

総務常任委員会  
予算常任委員会総務分科会

(平成31年2月27日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

事務局はインターネット中継をお願いします。

まず、冒頭にお知らせします。本日は政策推進部所管の審査から行いますが、政策推進部の予算の審査終了後、土地開発公社の清算及び解散に関する一般議案について審査を行いたいと思います。この一般議案審査の段階で、議案聴取会でもお伝えしましたとおり、参考人として土地開発公社の職員の方にもご出席をいただきますので、ご承知おきをお願いします。

また、消防本部より、楠地区消防分団の1分団化に向けての進捗状況についての報告、総務部よりは、人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会の会議報告があります。当委員会開会中に取り扱ってまいりますので、ご了解をお願いします。

次に、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思います。

実施について何かご意見がありましたら、発言願います。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

特にご意見もございませんので、所管事務調査は実施しないということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、実施しないことといたします。

それでは、これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶を願います。

○ 館政策推進部長

皆さん、おはようございます。

本日から委員会のほう、どうぞよろしく願いいたします。

座って失礼いたします。

せんだって、井上元市長がお亡くなりになられまして、非常に哀悼の意を表する次第でございます。私も30代、40代のころにいろいろとお世話になりまして、いろんなことを思い出しながらおりましたが、折しもちょうど今回、議案で出ささせていただいておる土地開発公社の健全化の最終段階でございますが、井上元市長は、行財政改革のいろんなことをやられてきたわけですけれども、3期目の最後の仕上げみたいところで公社の問題にも取り組まれまして、条例も制定されてということで、本日、またご議論いただくことになります。どうぞよろしく願いをいたします。

政策推進部といたしましては、あと予算、それから補正予算というのがございます。どうぞご審議のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 森 康哲委員長

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、政策推進部所管部分についてを議題といたします。

本日の進め方につきましては、先日の議案聴取会において追加資料の請求があったもの

について、その資料の説明を行っていただきます。そして質疑に移りたいと思います。先ほどの議案聴取会において資料請求のなかった事項につきましては質疑より行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありましたので、説明を求めます。

## ○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

おはようございます。東京事務所の太田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算常任委員会総務分科会資料に基づきご説明を申し上げます。

まず、私のほうからは、平成30年度首都圏における移住イベント及び相談会についてご説明申し上げます。

タブレットにつきましては、フォルダー02の総務常任委員会、23、平成31年2月定例会議会、01、政策推進部（追加資料）の4ページに当たりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。じゃ、よろしくお願いいたします。

今年度の首都圏における移住に関する取り組みにつきましては、東海地域で東京事務所のある市町と移住・交流促進イベントの共同開催を1回、それから、三重県、JOIN（一般社団法人移住・交流推進機構）——これは総務省の外郭団体なんですけれども——などが実施するイベントにも合計、合わせて7回参加し、移住促進に努めてきました。

取り組み内容につきましては、真ん中にある表のとおりでございます。

4月21日、10月28日、その下の11月11日、一番下の2月3日の4回につきましては、三重県主催の移住相談会に参加して、合わせて152名の来場者のうち10名の方に個別相談の対応をいたしました。

また、12月1日には東海地域で東京事務所のある9市町と移住・交流促進イベントを共同開催いたしまして、100名の来場者のうち5名の方に個別相談会をいたしました。

また、上から二つ目の7月7日には東海近畿エリアの合同移住・交流促進イベントに参加し、また、下から二つ目の1月20日につきましては、JOIN主催の地域おこしフェアに参加いたしました。合わせて21名の方への本市の個別相談会をいたしたところです。

本市への移住者数につきましては、昨年4月から今年の1月に、お手元に配付させていただいています四日市市住み替え支援事業、このリーフレットなんですけれども、これを利用して移住された方につきましては、3世帯で10名の方が移住となっております。

イベント、相談会では、実際に移住した方々の体験談や座談会を開催したり、今、少し配付させていただいています、こういう四日市を紹介した位置図とか、歴史、文化を紹介した地図とか、それから四日市の観光マップ、るるぶ、それから市勢概要、それから、よっかいち子育てガイドブックなどを使いまして、四日市での住みやすさ、また、子育てのしやすさなどの四日市の魅力を紹介して、移住促進に努めてまいりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

## ○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、タブレットのほう、1枚そのまま送っていただきまして、ここからは政策推進課に関するものということでご説明をさせていただきます。

産学官連携推進事業に関しまして、まずはGISによるビッグデータに関する資料ということになってございます。

1、GIS（地理情報システム）によるビッグデータの解析というところでございます。

（1）のGISにつきましては、さまざまな情報を地図上に重ねて視覚的な認識に活用するというもの、それから、（2）ビッグデータにつきましては、地形図、都市計画図、植生や気象などの人工衛星等による観測データ、また、人口や農業、顧客リストなどの各統計のデータ、さらに、GPSなどのさまざまなものがあります。そうしたさまざまなデータを活用しまして、（3）に想定されるイメージとしまして、ここでは右図に災害対策に関するものを載せさせていただいています。防災施設の分布であるとか、自動車通行不能箇所等の複数レイヤーを重ね合わせていくことで総合的な災害対策を講じることなどが計画として整理できるというようなものを事例として挙げさせていただいています。

続いて、2番の研究の可能性についてというところで、活用例としまして記載のようなものが挙げられてございます。言いかえれば、大学の研究者が、それぞれの先生がばらばらで研究しているフィールドワークを統合し、活用するという、重ね合わせるというイメージとだけいただければと思います。こうしたことから、次のページでも紹介いたしますが、東京大学においても各学部が連携していくということとなっております。

タブレット、1枚めくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

三重県と東京大学がどのように連携していくのかというご質問の資料となっております。

まず、1、連携協定についてということで、昨年、平成30年11月23日に東京大学と三重県それぞれが連携協力に関する協定を締結しています。

連携の事項としましては、この地域に関しまして、学術研究の推進、人材の交流と育成、それから成果の社会実装、それからその他と、4点を設定してございます。

なお、東京大学におきましては、さまざまな学部があるわけですが、3にありますように、東京大学地域未来社会連携研究機構と記載していますけれども、こちらは10部局が連携して統合してプラットフォームを構築し、先ほどのGISのところでも説明しましたとおり、記載されています1から3の内容について取り組むということにしております。

また、参考としまして、下のほうにですが、三重サテライト拠点での東京大学の活動内容というものを、主なものを記載させていただいています。研究活動ということで、(1)にありますように、国や自治体からの委託研究等を行う予定としてございます。

続いて、もう1枚めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

こちら、三重大学四日市フロントの経緯、それから四日市市議会と三重大学との経緯に関する資料となっております。

まず、三重大学四日市フロントとしまして、これまでの経緯ですが、平成15年の10月に本市と三重大学は、産業、環境、教育、福祉という分野に関しまして相互友好協力協定を締結しています。この協定をもとに、じばさん三重の4階に三重大学四日市フロントを設置しまして、企業等との連携のためのコーディネート活動をしてきたというところがございます。

なお、新たに平成28年11月に三重大学と四日市市の連携・協力に関する協定を締結してまして、先ほどの4分野にプラス防災、地方創生、医療の分野を追加してきたのが経緯となっております。

続いて、2番の四日市フロントにおける主な実績を記載しています。

本市としましては、毎年300万円の補助金を交付してまして、政策推進部を窓口にも各部局が四日市フロントを通して三重大学と以下のような連携を実施してきているというところがございます。

7ページには商工農水部の商工課のほうの連携事業の内容、めくっていただきまして、8ページには各部局、消防本部予防保安課、また危機管理監の危機管理室、環境部の四日市公害と環境未来館といったところでのこれまでの連携事業をそれぞれ記載させていただ

いてございます。

続いて、米印のところになります。四日市市議会と三重大学とのパートナーシップ協定についてということで、不調になった経緯というところでのご説明となります。

平成27年9月、議会改革に関する三重大学との連携（パートナーシップ協定）につきまして、協定締結のために四日市フロントが仲介する形で同年10月に副議長が三重大学を訪問してございます。

対応しました副学長からは、個々に協力することは問題ないとの回答でありましたけれども、大学内の理事会とか学部長会の承認などの手続を経ないままの協議ということが当時行われてしまったため、不調となったというのが現状でございます。

その理由につきましては、やはり大学本部と四日市フロントの担当者の意思疎通ができておらず、手続に関する認識の違いが問題ということであったということでございます。

これを受けまして、私どもとしましては、3、今後の体制になります。三重大学は、平成31年2月に北勢サテライトを本市に設置したわけですけれども、四日市フロントを解消して新設された北勢サテライトは、三重大学全学部の活動拠点と位置づけまして、実践的な活動を展開していくこととしておりますので、本市は今後、北勢サテライトを窓口として産学官の連携を強化していく、これまで以上に強化していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、9ページのほうをお願いいたします。

こちらの資料につきましては、参考でございますけれども、2月5日の議案聴取会の全体会において中村議員から請求のあった資料となっておりまして、産学官連携推進事業についてというところで、三重大学各サテライトの自治体との連携状況といったところ、それから、2番に、先ほども説明しましたが、北勢サテライトの補助金についてというところで、北勢サテライトに対して四日市フロントと同額の300万円を補助するということが、また、もう一つの調査研究費になりますけれども、産学官連携調査研究費の予算内訳として、共同研究の具体的な内容については、今後、各大学と調整していく予定としておりまして、一つの事例として、AIであるとかIoT等の分野での調査研究を想定し、予算を積算しているというものを参考として載せさせていただいております。

続きまして、中核市移行による主な移譲事務についてということの説明となります。

1月21日の議員説明会においても説明させていただいております。重複いたしますけれども、主な移譲事務と期待される効果を整理させていただいております。

大きく4点で、1番としまして民生行政に関する事務、こちらにおきましては、社会福祉法人、また、社会福祉施設の設置認可・指導監査とか、あと、枠内にその効果というところを記載させていただいてございます。さらに、身体障害者手帳の交付であるとか、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けといったところ、それから、2番としまして環境行政に関する事務としましては、一般廃棄物・産業廃棄物処理施設の設置許可・産業廃棄物処理業の許可といったところ、また、大きな3番としまして都市計画行政に関する事務につきましては、屋外広告物の条例による設置制限、大きな4番目としまして文教行政に関する事務では、県費負担教職員の研修というものがあります。これはあくまで主な事務でございまして、具体的には幾つかの事務がさらにございます。

なお、右のほう、各項目の右側に米印がついているかと思いますが、こちらにつきましては、移行する前年度に三重県への職員の派遣研修を想定しているというものでございます。

#### ○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

秘書国際課の磯村でございます。

国際交流が市民にどうつながるのか、その成果を示す資料をとということでお求めをいただきましたので、私のほうからは、姉妹都市、友好都市との国際交流事業におきまして、市民が直接ご参加いただいている主な事業についてご説明をさせていただきます。

まず、ロングビーチ市との交流事業です。

交換学生・教師——通称トリオと呼んでおりますが——の相互派遣事業の成果といたしましては、青少年の国際感覚醸成及び異文化理解の促進、ホストファミリーとして受け入れに協力をしていただきました市民による草の根交流が本市の国際化推進につながっております。平成29年度末までに通算159名の方々が行き来をしております。

今年度はこちらからトリオを派遣いたしました。その中の学生の1人は、英語に大変興味があって、この事業に応募したということで聞いておりましたが、実際にロングビーチ市のほうでホストファミリーの同世代の若者と過ごして、若者言葉などについて話し合ううちに、日本語と英語の意外な共通点などに気づいて、もっとほかの言語についても知りたいという興味が広がったというような体験談を帰国後の市民を対象とした報告会で披露していらっしやいました。このような形で、現地で本人が体験して得ることはもちろんのことですが、また、それを帰国後、ほかの方々にも話していただくことで市民の国際理



解につながっております。

続きまして、次の②と③の事業につきましては、秘書国際課の予算の事業ではございませんが、国際交流に係る事業として支援をさせていただいております。

まず、英語指導員招請事業です。

平成30年8月からは13名の指導員が活躍していただいております。この指導員を選びます際には、ロングビーチ市の姉妹都市協会が教育委員会と連携して面接を行っていただいております。また、本市へ来る前には、過去にY E Fとして四日市で指導した経験のある方からレクチャーを受けるなど、姉妹都市提携により継続的に確実な人材を確保しているところでございます。

成果といたしましては、幼稚園児の外国に対する興味・関心を育てるとともに、小中学生の英語教育の充実につながっております。また、外国語担当教員等に対する研修補助や語学に関する情報提供が現場教員の意識向上にも貢献をしているところでございます。

続きまして、地球環境塾です。

成果につきましては、次世代を担う青少年の国際的視点を養うとともに、環境問題について学習し、意見交換や成果発表を行うことで環境保全意識の向上につながっております。特に本市の高校生にとっては、四日市公害についてだけでなく、産業発展と環境保全を両立したまちづくりについて学ぶ貴重な機会となっております。平成29年度末までに累計128名の方々が参加していただいております。今年度も各都市から4名ずつの学生に参加をしていただいております。

次に、今年度の事業といたしまして、姉妹都市提携55周年記念事業において市民訪米団を派遣し、友好関係を深めました。過去にトリオを受け入れていただいた家庭からご応募いただきましたが、その中には、トリオ受け入れ当時、そこのおうちのお母さんと娘さんが受け入れに携わっていただいたんですが、その後にお生まれになったお孫さんということで3世代でご参加いただいたご家族もありまして、ロングビーチ市とのきずなが世代を超えて受け継がれているのを感じました。お孫さんはまだ小学生でしたが、カリフォルニア州立大学の見学をしてもらいました結果、将来、ぜひ留学したいとの夢を持っていただいたようです。

次に、天津市との交流事業です。

天津市とは5年ごとの節目の年に周年記念事業を行っておりますが、直近の35周年記念事業を例に挙げて資料に載せさせていただいております。スポーツや文化の交流を行って

おります。市民、特に小中学生に参加をしていただきまして、友好を深め、互いの文化や伝統の理解を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

## ○ 伊藤政策推進課長

それでは、続きまして、資料のほう、タブレットで13ページのほう、よろしくお願いたします。

こちらは国際経済交流に関する資料としまして、ベトナム・ハイフォン市との経済交流についてまとめさせていただいているものでございます。

本市は、平成28年の8月にベトナム・ハイフォン市との間で戦略的姉妹都市提携の覚書を締結しました。

この覚書に基づきまして、資料の13ページ、14ページに記載させていただいておりますけれども、平成28年11月、それから平成31年の1月のセミナーの開催であるとか、平成29年7月には経済訪問団の派遣、受け入れなどを通じて、市内企業の事業力や競争力強化を目的に海外展開に対する理解の促進を図ってきたというところでございます。

また、金融機関と連携した現地企業とのマッチング商談会を平成30年3月に開催するなど、実質的な支援も実施してきました。

さらに、平成29年9月と平成30年6月にベトナムフェアが開催されまして、市民が多様な文化を体験する機会の提供など、経済交流にとどまらない効果も生まれてきているといったものがございます。

記載の1、主な取り組み内容につきまして、平成28年度にはベトナム進出セミナーの開催、参加者83名、平成29年度は経済訪問団の派遣といったところ、それから、タブレット14ページのほうにつきましては、同じく平成29年度になりますけれども、ハイフォン市人民委員会と市内企業との意見交換会であるとか、FBCハノイものづくり商談会、ベトナムフェア in 四日市の開催といったところを状況を記載させていただいております。また、平成30年度におきましても、記載のベトナムフェアの開催、セミナーといったところを実施してきたというのが現状でございます。

説明のほうは以上となります。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

○ 樋口博己委員

資料、ありがとうございます。

移住をテーマにしたイベント・相談会についてなんですけれども、これは、下のほうに平成30年4月から平成31年1月に四日市市住み替え支援事業を利用した移住者数は3世帯、10人ってなっていますけれども、県外は1世帯3名ですけど、そうすると、これは2世帯7名というのは県内の移住ということですかね。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所の太田でございます。

おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これはイベントは東京交通会館とか三重テラスでやっています。東京ビッグサイトとかやっていますけれども、こういうイベントに参加された方が直接移住しているというのはわからないということですかね。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所の太田でございます。

はっきりとした申し出がないものですので、数字としてはつかみ切れていない状況です。

○ 樋口博己委員

これ、いわゆる東京とか関東のほうでイベントをやっておるんでしょうけど、関東方面から転入してきた方の、どこまで分析できるかわからないですけど、東京、関東でやっておることの効果を検証する手立てというのは何かないんですかね。

○ 館政策推進部長

ことしの1月に発表しました人口動態の関係で、一応、若い世帯がどこから来ているの

かということで、地域別にどの県から移住されてきたのかというか、移転されてきたのかというデータはとれるんですが、ただ、それが転勤の可能性もあるし、このフェアを見てということの可能性もあるしということで、その動機まではちょっとそこではわかりませんので、そういうデータはある程度分析はできるんですが、どこから来られたかというのは。年代別に、そういうのはちょっと調べたりはしておりますが、このイベントそのものの効果ということではちょっとはかり知れないという状況です。

#### ○ 樋口博己委員

これ、平成31年度の予算では全体で220万円になってはいますが、これは、やる意味はあるんだと思いますけど、その効果というのはなかなかはかり知れないところなかなかと思いますけど、これ、例えばIT企業に関連していない人の転入とか、そういうのは分析できやんのですかね。子育て世代とか、流出が多いですよ。若い世代の女性がなかなか魅力を感じてもらえないとかありましたけど、何かそんなことも含めて、ちょっとイベントの持ち方も少し工夫が要るのかなと思うんですけども。

#### ○ 館政策推進部長

今、220万円の予算は、この移住だけではなくて、各種シティプロモーションのイベント、それらも全部含めて220万円の予算でございます。という中の一部ですね、この移住相談会は。

ということと、それから、やはりどういう理由で四日市へ引っ越してこられたのか、移住されてきたのかというのを移り住んできた方に直接聞くということはなかなかできないので、実は、今、総合計画のほうのウェブアンケートというのをやっております。その中で、若い世代に四日市に住む理由とか、そういうのが今ある程度まとまってきました。その中で今、分析しようとしておまして、どういったところに四日市の魅力を感じているのか、あるいは逆の場合もあるんですけども、そのあたりを今、把握しておりますので、そちらのアンケートのほうで方向性をちょっと見定めていきたいと思っております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

こんなチラシも配布いただいているということなんでしょうけれども、ちょっとこれ、イベントを開催するエリアも、例えば関西でやると効果的なのとか。今の分析結果によってそういう、どこでしたか、神奈川県の方で、神奈川県から首都圏へ、東京への通勤とか、そういう動きがある中で、より地元自治体よりも東京寄りの自治体を、ピンポイントで移住促進のキャンペーンをかけているというところもありますので、具体にもう少し狙いというか、分析していただいた上での狙いを定めたそういうイベントへのアプローチ、案内とか、その辺もちょっと今後しっかり工夫いただきたいと思います。

## ○ 土井数馬委員

今、お話がありましたけれども、部長のほうから直接聞けないと。そこがちょっとよう意味がわからん。別に聞けばいいんじゃないかなと思うんですが、引っ越してから何で引っ越してきたのと、と思います。

それと、これは今、樋口委員おっしゃっていたけど、シティプロモーション的には問題ないと思うんですけども、ただ、その後どう結びついていくんかがちょっとよくわからない部分と、空き家募集なんかは都市計画課のほうでやっているんだけど、シティプロモーション的にやった情報とかを整理して、やっぱり都市計画課のほうへ情報提供しながら実行に回していくというようなことも考えていかないと単にイベントをやっていだけで終わるんじゃないかと思いますので、ちょっとその辺の考え方と、何で聞けないのかだけ教えてください。

## ○ 伊藤政策推進課長

課長の伊藤です。

去年まで都市計画課長であったので、ちょっと責任を感じて、担当ではないんですけども、お答えさせていただきますと、まず、都市計画課のほうでやらせていただいておりますのは、このチラシを、皆様のところにお配りさせていただいているかと思うんですけども、移住の家賃の補助とリフォームの補助といった2種類がございます。基本的には、都市計画課のほうでは市外のほうから転居をしてくる方というところで、市内の中の移動というのは補助金を出していないというところで、去年も都市・環境常任委員会では、そういったところも逃げないために補助をしてはどうかというようなご意見もいただいたところですけども、現時点では、あくまで市外から移住いただく方にこういった補助を打

って、四日市の人口をふやそうと言うと変ですけども、住んでもらおうという施策をとってございます。

その中で、都市計画課のほうで把握しているのは、この資料ではことし、3世帯10名というところですけども、平成25年度から実施していきまして、全部では20世帯の68名の方が市内に転入していただいていると。都市計画課のほうでは、どこから転入したかというのはわかります。ただ、この相談会を通じて来たのかどうかといったところまでは確認はしていないというのがございまして、そこがちょっときょうは答えられていないというところでございます。

なので、今後、都市計画課は都市計画課でいろんなところで相談会をさせてもらったり、こういった東京のイベントにも、ここにも参加をしてございます。そこら辺を先ほど言ったような狙いを定めて、私どもと調整しながら、一緒になって啓発をしていきたいということを、連携していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 土井数馬委員

きょうは政策推進部の話ですので、都市計画課の話ではないんですけども、前々から言いますけど、こういうふうなイベントとか行事を行った後の検証がいつもどうも物足りないなというふうに思っていますが、それが次につながらないじゃないかと思っておりますので、その辺は十分に考えて進めていただくように、これは要望しておきます。

#### ○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

他にございますか。

#### ○ 川村幸康委員

今、土井さんも検証をもう少し丁寧にやってほしいという話やったんですけど、検証をきちっとしておかんと、この予算を、多い少ないは別にして、毎年、去年と変わらずことしで、ことしと変わらず来年もつけていくというのは味ないなと思っておるんですよ。

特に、どう見るかなんやけど、東京から本当に来るのかなと思うておるの、俺、正直。四日市に来るんなら名古屋からやろうなと思うておるのやわ。だから、物の見方と判断の仕方で、東京の山から崩していくというよりは名古屋の山を崩したほうが早いんと違う

かなと思うと、名古屋から来やへんのかなと思うて。どっちかという、私が見る限り、私は飲食業をやっておるで、10年ぐらい前から名古屋が来ておるわ。ここへ来て、ようやく東京の山も名古屋からこっちへ来出したわ。

そうやって見ておると、名古屋の人のほうが来ておるし、名古屋の住人がここへかなり出張ってきておるなと思うと、首都圏というよりは名古屋でやったほうが。私は、ずるい考え方かわかんけど、河村さんや大村さんに頑張ってもらって、あそこの山が大きくなりゃ、必然的に四日市にこぼれてくると思うておるで。そうやで、東京の山を頑張ってもらってもこっちへ落ちてこうへんで、やっぱり名古屋の山が大きいのと、我々も四日市市民もやっぱり名古屋の山には登りに行くやん。買い物に行ったり、ちょっと遊びに行くのも、今は便利ええし。そうやって見ると、名古屋の山を大きくしてやれば、こっちに転がって落ちてくるという物の見方をしておくと、首都圏というよりは名古屋で施策を打ったほうが効果もあるし。でも、それが言い切れやんのは、今の検証の甘さや、物の見方というのがないんやわな、今。とりあえず、東京事務所があるで、東京事務所イベントをしようかという枠内で考えるもんで、判断もそうしかならんけど、実はどうなんやと思うて。だから、名張なんか行ったら、完全、大阪で打つもんな。首都圏で打たへんもんな。それなら、何で四日市は東京なんやろうなと思うて。やっぱり名古屋と違うかなと私は思うておるので、そういう考え方が大事と違うか。

だから、予算づけも今年度それであかんとは言いにくいけど、本当なら俺は東京につけるより名古屋につけると思うておるで。名古屋事務所をつくってもええなと思うぐらいや。大きいでな、この伸びしろが最近見ておると。そういう考え方が役所にないと、バランス悪いなと思うて。現実に名古屋の人はこっちに来ておるよ。

以上です。

## ○ 館政策推進部長

今、委員ご指摘のこと、私も同感でございます。今回、たまたま、東京事務所を政策推進部が所管をしていますので、東京事務所のシティプロモーションの経費をご審議いただいておりますけれども、実は、シティプロモーション部本体のほうの今年度の当初予算の中に、名古屋駅でのデジタルサイネージにおけるPR費であるとか、その他イベントなども、そちらのほうで今、予算化をしております。まさに名古屋のほうからも人を呼ぶということが大事だということと、去年あたりは大阪でのイベントなども、シ

ティプロモーション部の予算ですが、やっております。たまたま私どもは、東京事務所が首都圏におりますので、東京事務所の職員は実はシティプロモーション部とも兼務をしております。その出先として、東京における、首都圏におけるイベントの経費を計上させていただきますということでございます。

ただ、委員おっしゃるように、やっぱり今回の所信表明、あるいは代表質問のところで市長が述べておりますように、名古屋大都市圏ということはしておりますけれども、今後、リニア中央新幹線が通れば、名古屋のステータスがさらに上がって、どんどん開発もされていくであろう。その部分を四日市もきちんと受けとめて、四日市もその中で発展していけるような、そういった方向で今後も計画づくりを進めていきたいと思っております。

今年度の予算も、先ほど申しましたように、一部、名古屋での情報発信をシティプロモーション部のほうで今要求をさせていただいておりますので、それと相まって、今おっしゃられたような方向でシティプロモーションをやっていければというふうに思っております。

## ○ 川村幸康委員

できたら、だから、どうしても東京事務所があるから東京ということになりがちなのを少し幅広く開いてほしいなというのと、これは、どこやったかな、下関やったかな。あの辺のところの勉強会に行ったときに、人口推計だけは間違いなく当たるんやと。推計の中では、人口推計だけは間違いなく当たると、狂いがないと。四日市の推計とか鈴鹿市の推計、これぐらいというのは大体狂いがない。あとはどこへ移動があるかというのをどう見るかというのがあるという話をしておったときに、九州地方やと熊本に寄ると、中国地方やと今、広島に集まりつつあると。北九州ではなくて熊本と。そうやって見ると、どこに集まるのかなというの。昔は東京へ行っておった人も多かったらしいと。下関や北九州の人らも、花の都ということで。ところが、今は大阪にとまっておったんが、最近はみんなが近場へ行くようになったと。熊本へ行ったり広島へ行ったり、大きな地方都市に。

だから、そうやって考えると、やっぱり名古屋やろうなと思うので、だから、やっぱり名古屋をもう少しウエートを大きくしたほうが四日市にとってはいい施策かなと思うので。効率のええな。無意味という言い方も、なかなかわからんけど、東京で施策を打つのが。ただ、やっぱり効率がええのは名古屋やろうなと思って、そこへやっぱり目がけて打っていくほうがいいのかな、そんなふうに思うので、今後の予算措置はそういうふうな考



え方で。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

検証シリーズやから、ちょっと検証のほうで。

三重大大学の四日市フロント、産学官連携で東京大学との連携も、これは非常にありがたいことなんだけれども、現実として、8ページのところにパートナーシップ協定の反省点、協定締結が不調になったとか、これ、四日市、4年前に経験をされているので。四日市支店があって、そこに連絡をしておいて、三重大大学へ行ったら、何も聞いていませんと。これの検証で、議会のときは非常にお怒りでした。ここには反省点、あるんだけれども、今度、このパートナーシップをやっていく上において、現実にはそういう危惧は解消されるんか。トップダウンできちっとやっていけるんならいいけれども、結んで終わりですということ、同じようなことが繰り返される可能性があるんで、これは検証はきちりやっぱりやっておかないかんし、ここには反省文、書いてもらってあるんですけども、副学長かな、その一言だけで、トップダウン、何もなくて、各独立していたと。四日市としては、やっぱり四日市大学があるけれども、三重大大学とも協定を結んでいく、東京大学もフロントとしてやっていく。これを今後、継続して、あるいはそれを利用されるようにやっていくには、過去の失敗というものは、議会のほうは非常に憤慨して帰ってきたことがあったので、これ、聞いていると思うけれども、だから、そのところは、ミスはミスで、これはもう仕方ないんやけれども、じゃ、これ、今度、絶対こういうことがないようにというところを、結んで終わりやなしに、追跡的にどういうふうな効果があつてというところはやっぱり検証してもらわんと、はい、わかりました、よかったねでは、我々も責任が、認めた以上はあるので、どういうふうな解消されていってというところだけは少し聞きたいです。

○ 館政策推進部長

過去の市議会のほうと三重大大学とのパートナーシップ協定のいろんな経緯については私も聞いておりましたし、再度確認をいたしまして、ここに今回、そのときの問題点を

表記させていただきました。

この中で、先日、私も直接、今回の新たな北勢サテライトの、三重県に四つあるサテライト全体の責任者なのですが、鶴岡副学長に、私、直接お会いをいたしまして、過去にフロントのときにこういう問題があったと、それについて今後どうなんですかという話を確認いたしました。その中では、どうも四日市フロントのときにこういった問題点があったということを今の副学長も認識をされておられました。

その中で、じゃ、今後どうなんでしょうということの中で、もうこれからそれぞれのサテライトは、これ、正式な三重大学の出先機関ということになります。県内に四つあるわけでございます。従来の四日市フロントというのはちょっと特殊な組織でございます、四日市にしかない、フロントという表現でございましたけれども、そこで、若干というか、こういう意思の疎通の問題があったわけですが、サテライトということになって、より本学との結びつきも強くなりますので、今後、もし新たな協定等ということの話があれば、きちんと北勢サテライトが窓口になって、そして、きちんとした事務手続を、理事会、あるいは学部長会というのがあるらしいんですけれども、そういったところで協定内容をきちんと審議して、その中を通して、最終的に上に上げて、協定を結んでいくと、そういう手続になるので、それはきちんとそういう申し出があればやらせていただきたいということで話を聞いておりますので、これはまた議会のご意思でございますけれども、再度ということであれば、そういうふうな形で、北勢サテライトを窓口にして、きちんとした手続でやっていくということは可能となりますので、過去のこの反省点を生かして、きちんとした手続を行っていくということで確認をしてまいりましたので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

#### ○ 早川新平委員

もう最後にしますけれども、協定を結ぶというのは、これは例えば単年度でいくのか、2年契約でいくのか、それは当然期限があることやろうし、検証も兼ねてコンタクトをとってやっていくんですよね。そこだけちょっと教えてください。

#### ○ 館政策推進部長

恐らく協定の内容の草案の段階から事前に相談をしながら、期間の問題、内容の問題を事務的に相談して、きちんと詰めていくということをサテライトが窓口になってやってい

くということ是可以すると思ひますので、次回やる場合にはそういう形でやうていきたい、  
そう思ひます。

○ 早川新平委員

最後にならんのやけどさ。期間はうて、まだ決まうてないわけ、パートナーシップ、今の答弁を聞くとね。だから、定期的に会議をやうていくのか、協定を結んでね。結んで終わりという形になうてきて、そのこのところ、発展的に解消していくのか、それとも解消するののかとか、そのこのところだけ、今の答弁やとちよつとわかりにくいので、そこだけ教えてください。

○ 館政策推進部長

済みません、私が勘違ひしておりました。市と三重大学との協定ですね。済みません、私、新たな協定の話をしてしまいました。

三重大学と私どもの協定は、これは本学と結んでおるものでございます。学長と結んでおる、市長と学長とで結んでおるものでございまして、期限がございません。自動延長になうておりますので、これは引き続きサテライトになうても継続させていただきます。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員

早川さん言われまうたけど、うちの会派でも本当に、議会が出向いていって、けんもほろろに断られて、そんな、三重大学、大丈夫かと、そんな厳しい意見がありました。これは事実です。それはそれで、反省点もいろいろあると思ひます。

端的に聞きますけど、産学官の連携ですね。連携は連携なんですけど、どうかかわるかという、行政が。四日市市のかかわり方というのは、研究を、テーマ、こういうふうに委託して、それを行政施策に反映するとういうふうなことでいいんですかね。どういふかかわり方なんですか。

○ 館政策推進部長

一番典型的な例で申しますと、まず、サテライトが窓口になって、私どもの例えば市のある部局がこういう問題を抱えておるといのがあったときに、それにふさわしい学部をまず紹介、あるいは先生を紹介していただきます。サテライトが窓口になって。その先生と問題を持っている部局が相談をしながら、一緒にまず共同研究をできるかどうかの話から始まります。共同研究していくときに、先生側のほうにも何か学術的な効用があるというか、効果があり、我々もそのことによって問題を解決できるという内容が見つければ、それを委託研究という場合もございますし、それぞれがそれぞれのお金でやるという場合もございますし、これはその後の形態、さまざまでございます。

これまで市でやってきた中でも、四日市フロントの場合のときですけれども、そういう引き合わせをして、市のほうのお金で独自にやったアンケート結果の分析を先生にお願いするとか、逆に、何がしかの委託を大学側にして、大学側でやっていただくとか——これは学生を使ったりするわけなんですけれども——そういうやり方もございまして、そのやり方はさまざまなんですけれども、まずはサテライトが窓口になっていただいて結びつけていただくということですね。そこでやり方を決めていくということです。そのときに、サテライトの職員がいろいろ動くわけですね。そういう経費に対して一部補助をさせていただきますと、そういうことでございます。

○ 村山繁生委員

わかりました。

ほかのことでいいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

関連ありますか。

○ 三平一良委員

東京大学と三重大学のサテライトの開所式というのが先日報道されました。そこには知事と東京大学と三重大学と大橋学園と、これが手をつないでいると。四日市市は入っていないんやけれども、どんな形で参加しておるのか。

## ○ 館政策推進部長

うちの市長は来賓という形で招待を受けておりまして、冒頭に挨拶をさせていただいたと、来賓の挨拶として。今回のサテライト拠点の設置につきましては、まず東京大学につきましては、三重県と東京大学が協定を結んで、三重県内にサテライトを設置することが去年の早い段階でわかりました。ただ、じゃ、三重県内のどこに設置するかというのがなかなか定まらない中で、大橋学園さんのほうがそこを提供されるということが決まって、四日市になったという経緯がございます。

それと、それぞれ別の動きの中で、三重大学のほうは北勢サテライトを設置するという方向性が決まっておりました。北勢サテライトは四日市だろうというのは、もともと四日市フロントもございましたので、ある程度定まっておって、場合によっては、じばさん三重のまま北勢サテライトという選択肢もあったわけですが、そういう動きがある中で、ここは大橋学園さんのご理解もあって、その同じ場所にあるほうがより研究成果、あるいは共同研究などもできるんじゃないかということでそこにおさまってきた。

それから、またもう一つ、これは別の動きで、AMICというのがもともと三菱ケミカルさんの社屋の中にあつたんですが、これが実は借りている期限が来ました。会社の側がこれ以上無償でお貸しすることはできないという話が出てきまして、それで、移転先をAMICも探しておりました、市内の中で。いろんな候補の中で、ちょうど大橋学園さんの建物ができる。しかも、そういう三重大学や東京大学のが来るという中で、これが全部結びついた形で、もうこれ、本当に時期とタイミングがまさに合いまして、しかも、大橋学園さんがそこを提供されるというご意思があつて、そういう中で結びついてできたということです。それが最初からそういう話であつたわけじゃなくて、いろんな話が重なってなつたということです。

それぞれの施設はそれぞれの、四日市市としては四日市フロントに補助金を出しておつたわけですが、サテライトそのものは三重大学の施設です。それで、今回、あそのユマニテクのところに設置されることについて、四日市としては、どちらかという、四日市に来てくださいということは要望はしておりましたけど、そこにということまでは

言ってなくて、その中でいろんな関係者の中で決まってきましたので、今回、あくまで事業主体はそれぞれ三重県であり、三重大学であり、東京大学でありということなのですが、四日市市に設置されるということもあって、四日市市長は来賓として招待を受けまして、そこでぜひ今後、この四日市地域ですばらしい研究が行われることを期待するというようなご挨拶をさせていただいたと、そういう立場でございます。

ただ、今後、あそこの施設を有効に活用させていただきたいという思いは市としてはあるわけございまして、せっかく四日市にあのような施設ができたわけですので、有効に活用させていただいて、地域の課題解決に、あるいは地域の産業界が研究機関を有効活用できるようにしていくのは市の努めであろうというふうに思っております。

### ○ 三平一良委員

予算を300万円ずつ上げておるわけやね。そうすると、ということは、主体を持って参加してもいいんと違う。

### ○ 館政策推進部長

要するに、今回の設置にかかわってということですね。

今回の設置にかかわってはそのような経緯でございましたので、今から事業主体というわけではないんですが、あくまでそれぞれ東京大学であり、三重大学であり、AMICは三重県の施設ということでございますので、それぞれの事業主体がひつついた。ただ、それらが全て、何度も申しますけれども、四日市に終結していただいたわけですので、今後、より関係性を深めて、ぜひいろんな地域のために役立ってもらいたいという意味で、また引き続きの300万円の補助と、それから調査研究費でございますが、300万円を市としても用意させていただいて、今後、具体的に、できれば地域の企業がああいう大学機関と共同研究できるような方向性に持っていけるような枠組み、仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

### ○ 川村幸康委員

今ので大体あれなんやけど、要は、最初が大事やで、四日市フロントを解消して三重大学北勢サテライトになったわけやろう。そうすると、例えば東紀州や伊勢志摩や伊賀にもあるんだろうけれども、そこの補助の出し方は各市町の出し方と一緒にの。例えば、北勢

なら北勢5市あって、鈴鹿も300万円、桑名も300万円出してやっているのかさ。東紀州やと、そこに対して県のお金のつぎ込み方はどうなのかさ。その辺がここの9ページに報償費と旅費と人件費と消耗品費って何か細かく書いてあるんやけど、一応、名前はこれ、三重大学の北勢サテライトなんやで、そうじゃないんやったら四日市サテライトにしてもらわ困るし、北勢ならやっぱり北勢5市町も含めてやるべき、そこはどうか。

## ○ 館政策推進部長

他の事例で見ますと、今、9ページをごらんいただいていますかね。1番の(1)、(2)、(3)にあるように、市の施設とか町の施設などの一部を無償で貸しているのが(1)とか(2)、そういう支援の仕方が東紀州と伊勢志摩でございます。伊賀サテライトの場合は、私どもと同じような形で、かかる経費の一部を補助するというやり方をしておりまして、それぞれ四つのサテライトにつきましては、地元の市のかかわり方であったり支援の仕方がそれぞれ違うという状況ではあります。ただ、それぞれ地域の課題をということなので、それぞれ支援をしているという状況です。

それと、今おっしゃられるように、北勢地域ということですので、四日市だけではない。これから恐らく桑名やいなべのほうのいろんなことも活動されてきますので、私どもとしては、そういったところに対しても一定の支援をそれぞれの市町が必要ならばしていただくようお願いしていかなあかんと思っております。

今のところは、今回、四日市フロントがもともとあって、四日市市に北勢サテライトを設置することができた。たまたま東京大学とかAMICの問題もあってうまいこといったわけですがけれども、これがまた別のところに行かれても、これもまたもったいない話ですので、四日市においていただくという中で、四日市もこれまでの支援の仕方を変わずさせていただきたいというのが思いです。

ただ、委員おっしゃるように、北勢地域全体になるので、他都市もきちんと支援をしていくような枠組みをこれからつくっていくことになろうかと思えますし、多分、三重大学もそれを求めていくんだと思えます。今回も開所式には二、三の周辺の市長さんもお越しになっていらっしやいました。今後どういうふうに、例えば調査研究の具体的な事業の中でかかわってこられるかもしれませんね。運営費とかそういうことではなくて、何か具体の共同研究するものが出てくれば、それを市や地元企業、それぞれ別の市なんかも負担していくような形になるかもしれませんが、ちょっとまだここが見えておりませんが、今、

川村委員がおっしゃったような観点、これは北勢地域のものですから、広域的なこともやる可能性がございますので、その辺は周辺の北勢地域の市町にも我々も負担すべきところは負担してねということを書いていくように考えております。

## ○ 川村幸康委員

従来から、四日市がこういった類いのものをやるときには、財政が豊かの名のもとにおんぶに抱っこをずっとし続ける中で、余り成果も上がっていないような気もしておるの、私は。だから、やっぱり最初のスタートするときにそれをきちっと取り決めをしておかないと、後でどうのこうの言うていっても、よその市町、負担はしないと思うんやわ。

特に私はこれ、感じておるのは、この書き方でいくと、私はこれはちょっと認めれやんなど思うのは、四日市フロントを発展的に解消して、ここに何か書いてあるわな、そういうこと。フロントを解消し、三重大学北勢サテライトにするということやろう、新設するんやろう。よそは四日市を北勢に名前を変えただけやでという話やわ、これ、よその市町からいくと。北勢サテライトで声をかけてくれるんなら、最初に出だすときに声をかけてもらわないと、私がもし桑名市長やったら嫌やもん。あなたらが勝手に四日市から北勢という看板を持っていっただけで、何なんという話やに。

だから、これはやっぱりきちっと最初にそこらの話はずけやんと予算措置をしていくのはまずいよ、これは。そこは館さん、だから、これ、例として調査研究の概要もこうやって書いてあるけれども、やっぱり三重県は、四日市以外のところの下の方にこういったものを出すときは、伊勢市にどれだけとか、人口割か財政規模か何かで負担金を広域的に取ってやっておるのや、これ。東紀州でも伊勢志摩でも伊賀でもな。それで、ここだけくると、大四日市で四日市だけなんやわな、名前は北勢ってついて。だから、これは最初の出だしでこれをもうやっておかんと、スタートしてしまうと。

だから、そこはきつく議会が言うから、これ、壊してしもうたら、それもあなたが困るのもわかるでな、そこは。そのかわり、これはきちっとスタートする前に議会からこういう指摘があったと。だから、県のほうにも、これはやっぱり相応の負担を、合意を取りつけやんと、四日市も予算執行できないぐらい、俺、つけるでな、これ。これ、みんな理解できると思うんや。そうでなけりゃ、いなべ市やあんなところは乗ってこうへんよ、これ、最初につけておかんと。やっぱりそれは、四日市が出してくれって言いに行っても出さへんわ。三重県に行かさなあかんというのに。政治的に。絶対やで。



### ○ 三平一良委員

三重県の予算はどうなんやっって聞いて聞いた。三重県の予算を言ってほしい。

### ○ 館政策推進部長

三重大学北勢サテライトに対する三重県の予算というのは今ないです。これまで従来もなかったように。今、本当におっしゃるように、まさに、実は北勢市町を学長がずっと回りまして、サテライトをつくる、北勢サテライトという名前にして、広域的な北勢地域全体のいろんな活動をするということで、学長が全部市町の首長さんを設置する前に回られてまして、ご支援をお願いしたいということをおっしゃっておるようです。

今まさにおっしゃるように、今回の補助金について、四日市だけということにならないように、最初の段階で三重大学のほうとも十分話をして、何か、今はどちらかという、運営費補助的になっておるところがありますので、場合によっては事業単位、四日市にかかわる事業があれば、その事業に補助をしていくというのも一つの、それであれば、全く全体に係るものじゃなくなりますので、そういったことも実はちょっと頭の中にございますので、まずは一度、今、委員のおっしゃるような形、議会からもそういうお話もあったということをごきちんと受けとめて、三重大学側にそういうほかの市町にもきちんと負担を求めるような動きをしてもらうということとか、あるいは、県に対しても一定の何がしかの負担なり、そういったことを求めていくということを大学側と協議していきたいと思えます。場合によっては一緒に動くということがあるかもしれませんが、おっしゃるとおりだと思っております。

### ○ 川村幸康委員

お金をもらいに行くときは、なかなか出してくれへんわ。最初のスタートが一番大事やもんで、そのときにやっぱり締めておかんと、入り口できちっと、願いましてはと。そんなもん、先に四日市だけ出しておいてから、おまえ、もう先に出しておるやないかと、出さへんわ。誰でもそうなんや、人間。それが三重大学がほかへ行っても出さへん。唯一出すのは三重県がやるで、だから、もし担保が欲しいとすると、それまで四日市サテライトでええやろうなと思うておるのや。おんぶに抱っこなんやで。発展解消してくれるのやったら、北勢サテライトで北勢地域との連携でという話やと、四日市市民には説明がつくん

やわ。これ、今やと、そんなもん、事実上の四日市サテライトやで。

#### ○ 館政策推進部長

今、三重大学の北勢サテライトの来年度の事業内容がまだ定まっていないので、どれだけ、じゃ、四日市以外の調査研究等々やるのか、このあたりをきちっと見ないと、そこら辺に我々の補助金が回っていったんでは、それはもう全くあかん話ですから、それはおっしゃるとおりですので、本市にかかわる部分のみに対する補助というふうにしていかんとあかんと思いますので、それはまさにおっしゃるとおり、最初の補助金を出す前にそれをきちんとして取り決めて、私どもが出す補助金というのは、きちっと四日市に係る事業にのみ充てるようにということの確認をしながら、かつ、他都市や県からも補助金を、ちゃんと負担を求めるような動きをしてもらおうということもきちっとお話をしていきたい、協議していきたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

そうやで、広域でやってもらうことは悪くないんや。北勢というのも私らも考えておかなあかんことかなとは思うけど、出発がそれになると、やっぱりそこはなかなか北勢には発展せんやろうで、事実上、四日市だけで終わってしまうことになるので、そこはやっぱりスタートの時点で、もうこうやって進んできておると、あなたらが言いにくいんやで、私らが言うんやで。嫌われる役やさ、せこいこと言う議員がおるなと言うかわからんけど、四日市市民から言わせたらそうやで、税金の出どころは。何にもおまえ、自動車に出すって言って、日産が出しておったら、日産のサテライトって言うわさ。そうやろう。自動車って言わんわさ。それと一緒にやで、そこはやっぱり押さえておいて。

以上です。

#### ○ 早川新平委員

まさしく川村委員のおっしゃるとおりで同感なんだけれども、一つだけ教えてください。北勢、伊賀、伊勢志摩、東紀州、この名称というのは三重大学が言うてきたの。それとも、どこかが決めたのか。だから、そこは大きなことやでさ、そこだけ確認させてください。

#### ○ 伊藤政策推進課長

私のほうが最初からちょっと具体的に事務的な協議をしておりましたので、またちょっと経緯的なことからお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、ご質問の北勢サテライトという名前なんですけれども、きょうの資料の9ページにあるとおり、三重大学のほうで各地区にサテライトをつくるということで、地図に絵が描いてあるかと思うんですけれども、東紀州、伊勢志摩、伊賀、それから、今回、北勢地区ということで、川村委員からもお話があったように、北勢の鈴鹿、亀山より上、5市5町が対象となっております。委員からお話があったとおり、サテライトというのは、三重大学が自分のところの組織の一部として名前をつけてきたということでございます。

その中で、私どもが四日市フロントというものがあったので、その辺の関係性をどうしていくのかというところでずっと協議をしてまいりました。実際に四日市フロントの場合は運営費的な補助をしていたような。運営費というか、四日市だけやったものですから、そういった形の補助やったんですけれども、当然、この設立をするときに、5市5町の、もし運営費とかそういう形であれば負担が必要だねというところもお話をさせていただきました。当然、急な話で三重大学さんが進める中で、多分、川村委員がおっしゃるように、ほかの市町は、そんなの四日市につくるのにつて、わかりませんが、これはあくまで想定ですけど、今のところは……。

(発言する者あり)

## ○ 伊藤政策推進課長

余分なことで済みません。

というところで、負担は多分、今のところはないのかなというところなんですというのが現状です。当然、私どもとしましては、それではお金の行き先があやふやになるということで、今回、当初のもともとの私どもの資料なんですけど、済みません、コンテンツ一覧の予算常任委員会の17番の平成31年2月定例月議会の当初予算資料（部局別）の政策推進部、1番ですね。これ、議案聴取会のお話しさせていただいたやつなんですけれども、その13分の6ページ、こちらが北勢サテライト補助金300万円ということで記載させていただきまして、実際、一番下の（3）の枠囲いの中、こちらに商工農水部。先ほどは去年までの実績をご説明させていただきましたけれども、こちらが平成31年度に予定している事業ということで、こういった取り組みをしてもらうと。その中で、それぞれ四日市に

関する連携事業という中で、人件費見合いになるとは思いますが、300万円を超えていくのは超えていくんですけども、そのうちの2分の1を補助するということで上限が300万円ということで、あくまでこれは四日市の事業に対しての支援と、補助金ということでご理解をいただきたいということです。そこが運営までいると、先ほど言った他市も当然取らないと、一つの組織として四日市に偏ったものになるということが懸念としてございましたので、こういったあくまで連携事業に出す補助金ということで仕分けをさせていただいています。

○ 三平一良委員

北勢サテライトには三重県は予算はないという話でしたが、東京大学のほうはあるの。

○ 館政策推進部長

まだ具体的な共同研究のネタの予算はないようですけれども、それはこれから決めて、決まればそれで補正なりをしていくということ聞いています。ただ、いろいろ連絡調整するための一般的な経費は何がしかあるようです。ただ、それはいろんな中に含まれていますので、切り出すことはできないんですけども、そういうふうに聞いております。

○ 三平一良委員

ちょっと大橋さんとの立ち話なんやけど、家賃はいただきませんと言うておったわ。それで、研究開発に四日市よりようけ予算をとっておる。900万円ばかりとっておる。だから、大橋学園のためにやっておるのかなと。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だから、いずれにしても、最初のスタートするときここら一度きちっと精査をして、四日市市の税金を出しても市民が納得のいく、説明のつくようなやり方でスタートするというのを、このままやと認められやんということもあるわけや。逆にそこらをきちっと議会に報告して、どうすべきかということでやってください。

○ 森 康哲委員長

関連はもう以上でよろしいでしょうか。

じゃ、ここでちょっと休憩に入りたいと思います。再開は11時25分からといたします。

11：14 休憩

---

11：23 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を再開いたします。

○ 村山繁生委員

国際経済交流のことでちょっとお尋ねいたします。

追加資料にハイフォン市の資料をいただきましたけれども、成果というか、セミナーとか、意見交換会がほとんどだと思って、本当の経済交流というか、進出した実態とか、そんなのはどうなのでしょう。

○ 矢野政策推進課主事

市内企業の進出につきましては、資料の14ページの上段の（3）に記載しておりますFBCハノイものづくり商談会というもの、マッチング商談会ということになります。

（発言する者あり）

○ 矢野政策推進課主事

済みません。

14ページの上段の（3）FBCハノイものづくり商談会、こちら、現地企業とのマッチング商談会ということで、市内金融機関と市で共催でブースを設置するものですが、こちらに参加をいただいた市内企業、市内北部のコンベアとかの部品を製造している企業なんですが、こちらの企業が商談会に参加して、平成30年7月に現地法人をベトナムに設

立しております、こちらが今、現段階では市内の企業の進出事例ということになっております。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

今わかっている予定はあるんですか。進出予定企業というのはあるのか。

#### ○ 矢野政策推進課主事

商工課にも情報収集をしておりますが、現段階で今後の予定というものはちょっと聞いておりません。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

ベトナム・ハイフォン市に続いて新たに経済交流に関する覚書を締結する都市を調査・検討するということですが、これはこっちのほうに重きを置くのか、もっとハイフォン市に重きを置くのか、こういったスタンスでやられる予定ですか。

#### ○ 館政策推進部長

実は、ここはちょっと商工農水部のほうと手分けをしております、協定を結んだ後のいろんな交流事業は商工農水部のほうでお願いをしております。商工農水部のほうの予算で、今、記載した内容も商工農水部のほうの予算でやっておる内容です。

私どものほうは国際担当ということですので、新たなところの掘り出し、これは私どものほうでやらせていただくということで手分けをしております。去年は、ことしと申しますか、ことしはインドネシアのほうをということでいろいろ調査を進めておりましたけれども、都市レベルでインドネシアでは協定を結ぶということはなかなか体制上できないような状況でした。国の投資調整庁みたいなどころとの可能性は出てきておったわけですが、調査結果ではなかなかうまいこといかない状況でした。

来年度は、新たに、今、想定しておりますのは、タイのバンコクのほうじゃなくて、南のほうの県レベルのところなんです、ある県を今想定しております、そういったところの調査を進めていきたい。ただ、実際に提携を結んだ後は、やっぱり四日市の産業界が

主体的にその後、交流を進めていただくような形にならないといけませんので、市だけがここがええから結べばいいというものでもないので、四日市の産業界のほうの意見も聞きながら、それから、いろいろJICAとか経済産業省の方々のご意見も頂戴しながら調査を進めていきたいと思っておりますが、もう一つ、どこか、ハイフォン市に次ぐところを探していきたいという思いでございます。

#### ○ 村山繁生委員

そうすると、提携までが政策推進部の範疇で、この予算は新たに調査・検討する予算という認識ですね。わかりました。

#### ○ 森 康哲委員長

他にどうでしょうか。

ちなみに、ベトナムの資料請求は川村委員のほうから出ているんですが。

#### ○ 川村幸康委員

ベトナムとか新しいところへ持っていくのもあるやろうけど、どこへピンポイントを置いてやっていくかというのの判断、背景づくりというのは、市が持つておるノウハウでええのか、民間にどこかに尋ねてみてやったほうが効率がええのかというのを思っておるところが実はあって、何かがあったでベトナムは行ったんだろうし、だけど、本当はもっと違うところにチャンスがあったりするのか、そこらをピンポイントで絞っていく前の段階のところをもっときちっと整理しておいたほうが。例えば、ロングビーチであったり、それからシドニーも、シドニー港のあのときはつき合いはあったわな、民間が先に。それで四日市が乗っていったというのがあったりしておるのでいくと、今やと、天津が本当にええのかどうなのかを含めてな。そういうのを政策的にちょっと、曲がり角というか、ちょっとチェンジをせなあかんのかなと思うところがあるもので、そこらを含めて予算をやっぱり組むべきかなと前々から思うところがあったので、それはね。どう考えておるのかなと思うて。

#### ○ 館政策推進部長

一番最初に、ベトナムも決まるもっと前の段階では、これは民間のシンクタンクのほう

に、どういった国、あるいはどういった都市が今後経済交流を進めていくにはいいかということで一応調査をさせていただいて、これは銀行系のシンクタンクでございましたけれども、そこでいろんな国、この国はこういうところがいい、それから、この国はこういう都市がある、四日市にふさわしいところではこういうところがあるんだという幾つか候補を、そういう調査をさせていただいて、その中で順番にということと、そういうアプローチの仕方と、もう一つは、地元の経済界、特に商工会議所を中心としてのご意見の中で、どういった国が今後望ましいと思うかという、そういうお声の中で、実はベトナムが非常に今後――当時、四、五年前ですけれども――これからというお話もありました。結びつきが強くなるぞという話があって、両方の調査のほうと、それから、地元の経済界のお声を聞く中で、まずベトナムということの話がいて、これがうまくいきました。

じゃ、今は次にもう一つという中でいろいろご意見があって、インドネシア、フィリピン、それからタイと、東南アジアでいうとそういうところが候補として地元の経済界のほうからお声があります。それを受けつつ、実際に、じゃ、提携を結ぶとなると、いろいろやっぱり国によって制度が違っておまして、例えばフィリピンなんかですと、都市にそんなに権限がないんです。ほとんど国が権限を持っておって、都市と提携を結んでも、ほとんど意味がないような感じ。だけど、ある国に行けばある程度、例えばハイフォンなんかは直轄都市なので、いわゆる共産圏ですけれども、都市に物すごく権限があると。だから結ぶ意味があったということもあまして、それぞれ国によって制度もあって、そうすると、どこがええのかなということも、そういう面もあって、いろいろその辺を調査しているという状況です。

ですから、委員おっしゃるように、我々だけでは全然情報が足りませんので、そういったシンクタンクの方、それから地元の経済界のお声も聞いて、後々、実際に交流していただくとなると経済界が主体的にやっただけかなななんですから、そこが全然あかんよというところと結んでも、また、これ、意味がないので、そういったところも含めて総合的に考えていきたいと思っておりますが、もう一つどこかできないかという思いで今おるところです。

## ○ 川村幸康委員

私の考え方やで、こう思っておる。ロングビーチ市とか、それから、そのトリオという事業があったり、天津市があったり、その他の国際交流事業というので予算がずっとつ



いておるんだけど、人との交流事業のところの部分は私は市がやるべきかなと思うておるんですよ。四日市の文化を知ったり、四日市市民が外国の文化を知るというのは、私は四日市市にしかできやん投資かなと思うておるのさ。ただ、経済交流の投資は、正直、損得の部分も多いので、最初の井戸掘りぐらいのお手伝いをするだけで、あとは民間に乗っていくようなことを最初の目立てでしておかんと、ずっと、そうしたら、それで何かというのではないのかなという気もするので、特に経済交流に関しては、行政が最初だけ井戸を掘ってやったら、あとはもう民間でやっていってもらえるようなところにピンポイントに絞ってやっていかんと、なかなかうまくいかんのかなと。

それと、これは聞こえてくる声なんやけど、天津なんかにも、交流事業を含めて四日市の企業が結構向こうへ行ったけど、向こうでやっぱり困っておるんやわな。四日市市の援助なり、藤井さんなんかにも頼んで、この間、書簡を持っていってもらったりさ、天津に行くときに。そういうことを民間が行政にお願いに来てやっておるんやけど、そこらの、向こうへ行ったんやけど、その後の流れが、サポート体制がないというのもよく聞くんやわ。だから、そこらは民の活動やでやれというところの部分と、さっきも言うておったように、国によって全然制度が違くて、天津やと、やっぱり共産主義やで、出ていけって言えばもう出ていかならんような横暴なことも平気であり得るので、そのときにやっぱり民間企業やと従わなあかんけど、四日市市がちょっと待ってくれって言えば、それはまた向こうも。そういうところが行政の力というところがあるんやで、だから、国際交流に新しい芽も要るんやけど、今まで掘ってきたところで困っておるとい声もよう聞くもんで、そこらに予算をもう少し私は振り分けてつけておいてもええのかなという気もするんやけどな。それはそんな大きなお金じゃないけれども、旅費とか、定期的に市の、それこそ館さんと誰かとか、副市長と、市長は行かんでもええにしても、誰かが行って、そういう処理をしてくるような予算はとっておかんと、結構聞こえてくるでな、今。特に天津に行った企業さんからは。そこらの予算立てもするべきかなと私は思っています。それは企画費になるのか、国際交流のになるのか、わからんけれども、何かでそういうのはやっぱり持つておくべきかなというふうに。これは意見。

## ○ 森 康哲委員長

コメント、よろしいですか。

○ 館政策推進部長

もちろん経済交流経費の中にも旅費はとらせていただいておりますし、それから、国際交流のほうの一般的な経費もありますので、その中でちょっとした動きはできるようなものは少しありますので、そこでできると思っています。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

大丈夫ですよ。

○ 三平一良委員

オリンピックの際にカナダの体操チームが四日市へ来ると。オリンピックに向けたそのような動きというのはほかにもしているんですか。

○ 館政策推進部長

私ども国際交流を担当する部局として新たなという動きはちょっとしておりませんけれども、どうでしょう、スポーツ・国体推進部のほうで何か別途あるかどうかですけど、そういう情報とかがですね。

ちょっとついでに蛇足ながら、来年度、スポーツ・国体推進部のほうでカナダのほうとの事前のいろんなやりとりのための経費などは予算要求させていただいていると思いますけど。

○ 三平一良委員

僕、いつやったかな。二、三カ月前、カナダチームの方をばんこの里会館で見かけたんやわ。だから、オリンピックが来るまでも交流をしているというふうなことを思ったもので、だから、ほかにもそんなことはあるのかなと思うて。

○ 森 康哲委員長

その辺の情報、きちっとキャッチして取り組んでいただきたいと思います。

他にございますか。

#### ○ 樋口博己委員

産学官の具体的な事業のことで、GISの資料もつくっていただいたんですけども、5ページですね。これ、この事業はもうするという、具体的にこの事業を推進するという意味でよろしいんですか。(3)の想定されるイメージとかで災害対策とか載っていますけど。

#### ○ 伊藤政策推進課長

資料を1枚めくっていただきますと、6ページをごらんいただきますと、三重県と東京大学の連携についてというところのページでございますけれども、ここの3番のところ東京大学の機構として新たに取り組むというところで、この新たな地域の知の構築というところでビッグデータの地図情報システムによる地図化と多様な研究者のフィールドワークの統合というのは取り組むということになってございます。ただ、防災をやるのか、いろんな農業の関係でやるのかとか、そういったところについてはまだちょっと最終、何をするかというところまでは確認はとれていないんですが、ここでこういった、GIS、ビッグデータの関係はやるということは聞いてございます。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、取っかかり、GISをやるという中で、どういう分野でやるかは今後だという話なんですけれども、例えば防災に取り組むといった段階になってくると、これは危機管理監のほうが予算計上していくんですかね。あくまでも政策推進部として、研究段階では予算をどこが持つかということですね。

#### ○ 館政策推進部長

現段階ではまだこういった分野での共同研究かというのは確定していないので、今、企画費に置かせていただいております。300万円お願いしておるわけですけども、その範囲内で動けることがあれば、この予算を使って各部局ということですが、もしそれでは足りない、あるいはもっと全く別のことということになりますと、これは年度内ということでは補正予算をお願いすることになりますし、来年度の当初予算で各部局からお願いをす

るということになると思います。今のところはいろんな分野があり得るので企画費に置かせていただいているということで、確定してきましたら、先ほど申したように、自動運転なら都市整備部、防災の関係なら危機管理監というふうにしていきたいと思っています。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、GIS、具体的に、個別具体の事業を、例えば防災に関係した事業を持っていこうとすると、当然、危機管理室が予算計上なりして、事業としてやっていくんでしようけれども、IT推進課でしたっけ、総務部の。あれがICT戦略課に変わって、そことかかわりも大きく出てくると思うんですけども、それはどうなっていくんでしょかね。ここで聞く話なのかどうかかわらんですけど。

#### ○ 館政策推進部長

ICT戦略課というふうになるんですけども、今回、AIとかIoTとかをいろいろ活用して、まずは行政内部のいろんな処理にAIを活用して、より効率化を図るようなことができないか、より市民サービスにつながることはないかということのまず取り組みをします。その上でさらに民生部門と申しますか、民間のほうでのAIの会社みたいなどこら辺にも広げていくような、そういうふうな研究を進めていくということで位置付けて進んでいきますので、もしその中でAIを活用した行政システムの構築を三重大学や東京大学と共同研究して構築していこうということになれば、そちらのほうで予算をしていくということになります。今のところはそこまでじゃなくて、現時点ではいろんな他都市の先進事例がありますので、あるいは、もう既にある程度開発されてきておるAI技術で窓口をやるとか、いろいろ出てきていますので、それをまずいろいろ調査しようということでございます。次の段階で新たなものを構築しようとなればあり得ると思いますね。

#### ○ 樋口博己委員

そうですね。何かそういう話になってくると、総務部が所管するのが少し違和感があるのかなという、どっちかという、政策推進部寄りになってくるのかなと思ったりしたのでちょっと確認したんですけども、今後、先ほども事業別で予算もという話もありましたので、ぜひともこれ、GIS、防災関連の具体的な事業を想定されるイメージであらわ

していただいていますので、AI なりなんなり、いろんな新しい技術を活用しながら、ぜひとも積極的に事業を進めていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

続けてどうぞ。

○ 樋口博己委員

いいですか。

○ 森 康哲委員長

中核市のところの資料請求も樋口委員、されているので。どうぞ。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

川村委員、どうぞ。

○ 川村幸康委員

ここにも書いてあって、前から、私の処理能力が悪いのか、サテライトというのはどういう意味なの、これ。何でかという、ここには三重サテライト拠点ってあって、こっちには北勢サテライトとか。この三重サテライトというのは何なの。

○ 館政策推進部長

三重サテライトというのは、東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト。

○ 川村幸康委員

それはどこにあるの。

○ 館政策推進部長

それが、ユマニテクの中に入ったんです。それで、三重大学の北勢サテライトが同じフ

ロアの横の部屋に。だから、三重サテライトと言うておるのは、これ、東京大学三重サテライト。

○ 川村幸康委員

全く別の。

東京大学さんが言うておるので三重サテライトで、それはええわな、勝手につけた。

○ 館政策推進部長

東京大学の三重サテライトという部屋があり、その横に別の部屋で北勢サテライト。

○ 川村幸康委員

そういうことね。それでようわかった。何かようわからんと思うた。済みません、とめて。理解できた。

○ 森 康哲委員長

引き続き、どうぞ。

○ 樋口博己委員

中核市の資料、ありがとうございます。

よく中核市へ移行するのに、余り市民メリットがないやないかという話のご指摘があるんですけど、この資料を見て一番メリットと感じられそうなのが身体障害者手帳の交付ですね。市が独自で交付できるという話もあるんですけども、何かもう少しわかりやすく、都市ブランドとか都市イメージの向上とか、そういうのもあると思うんですけど、それとか、連携中枢都市圏の中心の都市となり得るという話もあるんですけど、(3)の都市計画行政に関する事務なんて、屋外広告物の条例による設置制限ってそんなに、手間がふえるだけかなと思うたりするんですけど、もう少し何か魅力ある説明があるといいなと思うんですけど。

○ 伊藤政策推進課長

こちらのメリットにつきましては、今までも委員会でいろんなご議論をいただきまして、

全く変わっていないというような状況になってございます。ということは、皆さんにわかりやすいというか、説明しやすいというのはなかなかないというのが、全国の中核市を目指しておる市はどこも一緒だと思いますけれども、私どもとしましては、当然こういったメリットがあるというのはまず考えているというのは1点と、それから、議員説明会のほうでお話もさせていただきましたけれども、国のほうが平成25年ぐらいから特例市というのをなくすという方向になって、地方制度調査会の答申でも中核市の重要性を言ってきていると。そんな中で、平成26年にまず連携中枢都市圏構想というところで、市町村の合併じゃなく、今後の人口減少による行政が成り立たない時代が来るのを見据えた中で連携中枢都市圏構想ということで、合併というとなかなか進まないというのが現状でありますので、そこで中核市を中心に構想をつくれという中で、当然、中核市にならないとこの連携中枢都市圏構想ができないというような形でまず進んできたというのが、私どもとしてはこれをもとにもう進めていかなあかんのかなというところ。

それから、昨年12月に、中枢中核都市という新しい言葉が出てまいりました。これもまさに、前から説明させていただいて大変恐縮ですけれども、東京一極集中を是正する中枢中核都市の活性化がどうしても重要だということで、政府が総力を挙げて取り組むというような方針も言っていますので、私どもとしては、それに選ばれたというところもございまして、その国の動向に従ってという言い方は変なんですけれども、そういった国の動き、それから、20年後、30年後の人口減少を見据えた行政が成り立たないという状況を見据えて、先取りして、そういった構想、連携というのをしていくためにも中核市になるものだとすることを行政、私ども事務方としては考えているのは現状でございまして、確かに、それが市民からするとわかりにくいというのはあるかなとは思いますが、今の現状としては、そういったメリットが私どもとして最大限お話しできるメリットということですので。

## ○ 樋口博己委員

僕は感覚的には中核市になるべきやと思っておるんですけれども、それをなぜかと問われると困ってしまうところがあって、例えば（4）に文教行政に関する事務ってあって、これ、中核市になると、独自で教職員の採用もできるんですよね、たしか。採用はできないんですか。研修ですかね。教育するなら四日市という中で、教育行政で何かもっとアピールできるものがないのかなと思ったりするんですけど、どうですかね。

## ○ 館政策推進部長

教育の点でいきますと、こういうふうに県費負担教職員の研修をするということができません。今ですと、市の負担しておる非常勤講師とか、そういうところの研修はできますけれども、県費負担教職員の研修はできませんので、こうなると、四日市らしい教育をする場合に、先生方に四日市の教育、こういうふうにしてほしいということをきちんと研修ができるということで、四日市独自のいろんな取り組みができるというふうに思っています。

ただ、もう一つ大事なのは、せっかく研修した先生をほかへ異動してもらわんようにせんならんので、それも同時に今県のほうにお願いをしています。せっかく四日市でいろんな親しんだ先生を、もう余り遠くへやらんといってくれと、三泗地区でとどめておいてくれという話は別途。人事権は県が持っていますもんですから、それは同時に要求、要望しています。

ついでに申しますと、今、課長が申しましたような大きな国全体の動きの中での中核市の位置づけが非常に重要になってきているというのはあるんですが、やはり、（１）とか（２）とかも含めまして、いろんな、要するに施設に対する監督権限、許認可権限がおりてまいりますと、何かその施設の問題が起こったとき、すぐに市のほうで対応ができます。介護施設でも最近いろんな問題が起こったりもします。それから、保育園でも何か最近、どこかで虐待をしていた保育園がありました。そういったときでも即座に四日市が権限を持ちますと対応ができるということもできます。

産業廃棄物の例をとりますと、これは結果論かもしれませんが、もしあれが四日市の権限であれば、あれほど大きくなる前に地元の声も当然寄せられますし、議会でも問題になりますし、そこで自分たちで方向性を議論できるわけで、どうしても県ということで目も離れておったし、それから、県議会もそんなにそれを問題視しなかったということだと思っただけですね。

だから、権限があるということは、それだけ地元でいろんな問題が起こったときに、我々のほうですぐに察知をして、当然、行政だけじゃなくて、議会の議員の皆様方もそこに目が行って、問題をちゃんと把握できて対処できる、権限があれば対処もできるということなので、直接的に本当に市民のふだんの生活の中でどこが便利になるんだと言われると、なかなかそこは見えないところがあるんですけども、大きく見れば、市がいろんな権限を持つということは、結果として市民生活の安全度を高めることにもなるし、サービ



ス面でも結果的に大きくなるのだということ、よくなるんだということ、我々としてはもっとわかりやすく説明していかんあかんのかなといつも思っているんですが、そこがひとつどうしても権限ということになりますと、そういった部分がありますもんですから、ぜひそういうふう、我々としては今後、議会だけじゃなくて市民にも、そういった自分たちのことを自分たちで決めていけるようになるんですよ、ここが重要なところなんですよということ、ぜひどんどんアピールしていかんとあかんなど、そういうふう、思っているところでございます。

#### ○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。先ほどの答弁の中で確認したいんですけど、異動する教職員の範囲を三泗地区って先ほど答弁されたと思うんですけども、三重郡入ってのことを考えているんですか。

#### ○ 館政策推進部長

今、現状として、異動のパターンがどうも1市3町がひとつメインになってます。例えば、教科書の選定なども1市3町で決めておるように、教職員の異動というのは、四日市市だけじゃなくて、1市3町で動くということが多いですね。そういう意味で私、申しましたけど、もっときちつと言うのであれば、四日市市内においてほしいということを要望せなあかん。私、ちょっとそれが頭にあったので、1市3町、三泗地区と言いましたけれども、究極的には四日市市内で異動してもらえるようお願いをしていくようにということです。

#### ○ 森 康哲委員長

理解しました。

#### ○ 樋口博己委員

例えば、身体障害者手帳の交付が市の権限になるという話なんですけど、これは厳密に市で申請を受理して、四日市で判断して、そこで手帳を発行できるのか、それとも、四日市で受理して、四日市で判断して、一応、県には、この方に交付しますよという報告する義務があるのか、その辺はどうなんですかね。全く四日市独自の判断というふうでいいん

ですかね。

#### ○ 館政策推進部長

今は経由事務なんですね。受け付けを窓口でして、一旦県に戻して、また。その手間が省けて、四日市で判断して交付できると。

#### ○ 樋口博己委員

例えば、いろんな開発行為なんかでも、県から市に権限移譲しているけれども、一応県の同意は要るとかという話はよくあるんですけど、そういうことではなくて、もうこれ、中核市として権限移譲されることに関しては、全く市で独自で判断して、独自で決定できるということでもいいんですかね。

#### ○ 伊藤政策推進課長

そのとおりで、市で完結するということです。

#### ○ 樋口博己委員

市で独自の判断ができるというところをアピールするしかないのかなと思いますけど、先ほど出た教職員に関しては、あくまでも人事権は県にあるので、三泗地区、四日市という話なんですけど、それは既にそんな協議をしているという話なのか、こっちが一方的に希望、要望しているという段階なのか、その辺は。

#### ○ 館政策推進部長

実は、平成29年度の知事との1対1対談のときにもうそれをお願いしておきまして、要は、これは県費教職員の研修というだけじゃなくて、せっかく四日市で……。特に若い方なんです。最初に赴任地というのは、今、県の教員になりますと、自分の地元以外のところにまず最初やられるんですね。しばらく行って、自分の地元へ戻るというやり方をすると、せっかく若いときにいろんな地域のことを覚えたのに、それが結局また違うところに行ってしまう。それだったら、最初から四日市出身の教職員を採用したら、四日市に赴任を最初からしてもらって、そこで四日市のことも含めて勉強して、そのまま四日市の中で異動してもらえるようにという要望を1対1対談でしました。これは中核市とは別なんで

すけど、そういうことがないと、やっぱりせっかく研修してもほかへ行ってしまっ  
けないので、それも同時にしないといけないなど今ちょっと私、言いましたけど、そ  
ういうふうな要望は既にしておるところです。

○ 樋口博己委員

確かに、中核市になることで人事権が、決定権が四日市に来るわけではないと話なん  
すけど、それが一定の県の理解を得られて、四日市出身者が四日市に最初赴任されて、  
そこでいろんな四日市独自の研修、また、中核市になった段階でも独自の研修をいた  
だいて、少なくとも四日市、三泗地区でぐるぐるの人が異動できるのであれば、そ  
れは一つの大きな魅力にはなると思うんですよね、やっぱり。それをもっともっ  
と積極的に協議いただいて。ただ、これも人事権が県にあるということなので難  
しいんですが、それはちょっとよくご相談いただきたいなと思います。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

確認ですが、追加資料以外で質疑がある方はみえますか。

○ 樋口博己委員

1点だけよろしいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 樋口博己委員

当初予算資料の29ページの四日市港の整備促進についてというところで、これ、  
下のほうで、人流の観点から云々、四日市地区へ誘導するというふうなことで、  
まちと一体となった港づくりを目指した取り組みを進めるとあるんですけど、  
これ、具体的には港がやる事業だと思っんですけど、四日市が負担している  
ということで、これ、取り組みを進めて書いてありますけど、四日市で進め  
られるということでいいんですかね。四日市がど

れだけ関与できるのかなと思うんですけど。

### ○ 伊藤政策推進課長

まちと一体となった港づくりを目指した取り組みを進めるということで、こちらが主語みたいな書きぶりということのご質問かなとは思いますが、基本的に負担しておるといのはあるんですけども、実際に、四日市港管理組合と市という分けでいくと、臨港地区という、港湾の区域で整備することに関してはあくまで四日市港管理組合、そこへつなげる、いつも言わせていただいているのは、JR四日市駅からそちらへ至るまでの動線といったところが、当然、まちと一体となった港づくりというところで、臨港地区だけじゃなく、四日市の駅からこちらへ向けても一つのまちと一体となったというふうに私ども考えてございまして、基本的には、臨港地区以外のエリアを私どもはやっていくというところで、一体となったまちづくりを、取り組みを進めるというところで、両者あるみたいな言い方にはなりますけれども、末広橋梁であるとか潮吹き防波堤というのは臨港地区なので、あくまで四日市港管理組合が進めるものですよということになります。

### ○ 樋口博己委員

そうですね。よく議会でも末広橋梁なりなんなりであるけれども、トイレもないし、もう本当に一般の市民が立入禁止みたいな雰囲気があるという話はよくあるんですけども、これもどうなんですかね。四日市港の負担割合、県と市が、若干市が少なくてという話はよくある話なんですけれども、今、財政が豊かな時期で、決算のときにもお聞きしておりますけど、今後、何かそんなような協議をしようとか、そんな発想ってあるんですかね、負担割合を考えようというのは。

### ○ 館政策推進部長

常々私も、本来、5対5であるべきだというのは個人的には思っております。常々、ですから、ふだん、港といろんな協議をする場合でもそのつもりでいろいろ申し上げもし、お願いをするということをしておりますので、その気持ちはあるんですけども、今のところ、負担割合について具体的な協議をするという状況ではないです。ですけど、これは私は課題だと思っておりますので、今後、そういった場面があればつくっていくことも必要かもしれませんが、そういうことを念頭に置きながらやっていかないといけないと。こ

れは議会のほうでもお声が上がってくるかもしれませんが、どこがということはあるかもしれませんが、常々それは頭に置きながら思っておりますので、ただ、具体的に今動いているかという、そこはございません。

#### ○ 樋口博己委員

ここで言うテーマじゃないかもわかりませんが、総合計画も今いろんな議論をしている中で、次の10年の間には具体的な動きをするべきかなと思っておりますし、どうしても少しの負担割合の違いで、上と下ではないですけど、重要ポストはやっぱり県が持っていますので、そうすると、四日市がどれだけいろんな意見を出しても、やはり決めるポストの人を県の方が持ってみえると、管理者という立場じゃなくて、それぞれの実務の部署の部長なり課長なりの大事なポストを持ってみえると、やっぱりなかなか四日市の意見が出づらいのかなと、反映させづらいのかなと思っておりますので、これは要望ですけれども、早期にそういった議論ができるような雰囲気をつくらせていただきたいなと思っております。これはもう要望にさせていただきます。

#### ○ 森 康哲委員長

確認ですけど、その負担割合を変えないと、そういう配置がえというのは、部長を四日市がとりに行くというのはできないもんなんですかね。

#### ○ 館政策推進部長

ちょっとまだそこを具体的に議論したことがないですけども、ただ、今の状況を見ておると、従来、常勤の副管理者が国から来ておまして、そこは今、あるときから、石垣さんがなられたときから県のほうになって、それが何となくそのまま来ていますので、それを考えると、今ちょっとバランスが悪いんじゃないかという思いもありますので、それはまず5対5の前に、ちょっと今バランスが悪いんじゃないかということは、これは申していくべきだろうなと思っております。あと、さらに、その次に5対5の話かなと。今、現時点でもちょっとバランスが悪いような気がしますので、その辺は申し入れていくべきだなと私は思っております。

#### ○ 森 康哲委員長

いや、樋口委員が言われたのは、部長のポストが県なんだと、そこを四日市にということとは、今の時点でもできるんじゃないですか。

#### ○ 館政策推進部長

できるかどうかというか、それをまず申し入れないといけませんので、それは今でも言っていくべきことかなというふうに思っております。

#### ○ 川村幸康委員

シティプロモーションのトップセールス活動費ってあるやん。これは市長の活動費ということ。トップセールス活動費ってあるやん。シティプロモーション部か、第1目、一般管理費。違うの。シティプロモーション部にそれはちぎってあるの。政策推進部じゃなくて。そうすると、市長のやることの政策推進部とシティプロモーション部のちぎり方が余りようわからんと思うて。聞かせてくれるなら聞かせてほしいなと思うのが一つ。

それからもう一つは、市長に関することやもんで、施行時特例市の負担金か何かも、会費を出しておるのやわな。もう有形無形やろう、中核市をやりながら、施行時特例市って。声を上げていったら、これはもう要らんと違うんかといつて。誰かが声を上げやんと、こんなん、ずっと負担金を出し続けるんやで、施行時特例市は、これは議会側もそうなんやわ。議会側は声を上げようとしたら、市長会のほうがやっておるもんでやっておると言うだけなんやわ、説明がな。だから、市長会のほうも、施行時特例市の集まりなんていうのはやめたほうがええと思うんやわ。無駄を省く。

#### ○ 伊藤政策推進課長

先ほどもちょっと中核市のところで地方制度調査会のお話をさせていただきましたけれども、平成26年度に特例市市長会というのをもうやめていくと、特例市をやめていくという中で、5年の時限立法で施行時特例市というような制度になってございまして、来年度、もう解散して終わるということで、それ以降は一般市になるということで、負担は来年度の当初予算だけで終わりということになります。

#### ○ 川村幸康委員

それと、今も樋口さんのやりとりの中で、5対5という話をして、今、5対4やろう。

5対4やけど、事実上、交付金やなんか考えると、四日市のほうが負担は大きいのと違うの。県は国からの交付金があって、財政状況を見るとな。四日市は不交付団体やし、県は交付団体で、お金に名前は書いてないけど、全体的な投入割合でいくと四日市のほうが多いのと違うかなと思うておるのやけど、港に対して。お金に名前が書いてないでわからんよ。そうやけど、事実上な。事実上5対5ぐらいの負担をしておると違う、お金は。裏から入ってくるやん、県は。交付税で港のあれも入ってくるやろう。四日市は入っていないでな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうやろう。そうすると、事実上、5対4と言うけど、5対5なんと違うの。はっきりとそんなん言うたらどうなの。

○ 館政策推進部長

そのおっしゃることはわかりますけれども、交付税が県は入りますから。ただ、それは逆にいうと、交付団体というのは税収が上がったら、その分交付税を下げられますから。だから、申し上げますと、交付税というのは一般財源ですから、税と一緒にいう観点なので、国が一旦税収を取って、それを地方にまいている。もともと地方の財源なので。ですから、それは税収は国からもらうと言いながら、これは地方の固有の財源です。ですから、そういう意味でいくと、おっしゃるように、国から来るといいながらも、だけど、市の地方の財源ですから、一般財源で負担しているのは5対4です。ですから、そこはおっしゃる意味、わかるんですけど。

○ 川村幸康委員

意味はわかるやろう。

○ 館政策推進部長

はい、わかりますけど、一応、だけど、そういうことです。

## ○ 川村幸康委員

だから、それも含めていくと、やっぱりどれが正しい判断というのはようわからんけど、もう一遍5対5にしてもええのと違うんかなと思うておる、俺はな。事実上の四日市の負担は県よりも多いと思うておるもんで。

何でかという、さっき館さんも言われておったように、産業廃棄物問題でも、権限と責任が四日市にあればええと言うんやろう。二重行政というか、上下関係の中でフィールドは四日市にあるわけやで、やっぱり四日市が責任を持ってやれるし、やるべきやなと思うておるの。随分前やけど、三重県の人も四日市港がどこにあるかわからん人も来ておったでな、委員さんで。今、極端な話、俺が湯の山のほうを向いて差し、川村君、どこに四日市港はあるのやと言うたら、もうちょっと向こうのほうですわって、あっちかってやっておったでな。港のあそこの議会。冗談やけど、それぐらいのもんやわ。そうやで、やっぱりフィールドを持っておるところがきちっととるべきというのは声として上げて、負担金を出すに当たってもな。そこがやっぱり二重行政というか、権限とあれとの差によってすごく、県民や市民の利益というのはそこで変わるわけやでき。やっぱりいい行政を、税金の効率のええ使い方をしようと思うと、よく知っておる人間で、そこにおる人間が責任を持ってやるということが大事やで、だから、県が無責任とは言わへんのやに。だけど、やっぱりそうなったほうがよりいいということやさ。そこがやっぱり委員会の中でそういう指摘も受けておるといこと、一遍きちっと。

今、俺が不思議に思うたのは、館さん、個人的には思うておるけど出てないというのは何でなん。館さんが思うておったんなら、出してってええのと違うの。俺、何でやろうなと思ておるのや。個人的に思うておるって、何かそれ、行政として意思決定せなあかんのやったら、議会側からも言われたで、意思決定、一遍したらええやん。部長会か何かでき。館さんがやろうと思ておることはできるはずなんやで。

そりゃそうやで。そんなの、やらんだけの話やでき、意思決定を。意思決定したらできるんやで、やるべきやに、それは。思うておるのやったら。そこはやっぱり、逆に何で積極的にいかなのかが不思議なんさ。だから、やっぱり積極的にそれはいくべきやなと思う。何かあるの。理由があるのやったら教えてよ。気が向かんか、それだけの話か。

## ○ 館政策推進部長

理由ではなくて、これを5対5にするというのは実は物すごいエネルギーが要ると思っ



ておるもんですから、これは市長と知事だけの問題じゃなくて、市議会、それから県議会の皆さんが全部そっちの方向にいかないと、これはできないことなので、行政だけの問題じゃない、議会も巻き込んだ形なので、そういう意味では非常にエネルギーが要ることなので、ちょっとまだ個人的と言っています。そこへいこうとすると、相当なエネルギーを使うという前提にいかないといけませんので、ただ、そういうことで申しました。

ですから、今後、まず内部がそういう方向にならなあかんし、内部だけじゃなくて、議会の皆さんも一緒になって、県のほうは知事がその気にならなあかんし、知事だけじゃなくて、県議会がその気になってくれないといけないという問題なので、そういう意味で非常にエネルギーがかかるということで、今のところは、まず個人的と申したのはそういう意味でございますので、今後また十分議論させていただきたいと思います。

それと、済みません、先ほどの冒頭のトップセールスの件は、恐らくシティプロモーション部の予算の中ですので、それをどうしましょう。

#### ○ 川村幸康委員

所管外やったら、また予算常任委員会で聞くでええわ。

#### ○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

やっぱり館さんがええって思っておる判断をするには材料もあるはずやで、我々に、それは委員会を含めて議会にその材料は示すべきや。個人的に思うておってもええんやけど、そういうことを思うておるといことは、やっぱりそれだけの判断材料を持つておるんやでさ。私らは私らで、議会も思うておる。ただ、戻したときの合点が、一遍いっておったのをもう一遍戻したで、今後もう一遍戻すというのが大変とか、そういう一般論でのあれはあるんやけど、個別具体論でやっぱりきちっとその判断材料を出さんと、ずっと言うておるだけになるわ、これ。あるべきやって議会もな。だから、それはやっぱり行政的にまず、こういう判断とこういう判断とこういう判断があるから5対5に戻すべきやという具体論をもうちょっと明確に示してほしいなと思っておる。それもこの1年以内にやっぱり出してこんとあかんわ。総合計画をつくりたいと言っておるのやったら。私はもう1年延

ばしたほうがええと思うておるの。それが出てこんと、総合計画も1年延ばしてやろうかなと思うておるのや。それぐらいの思いを持っておるよ。また10年無理やん、出してこな。四日市の悲願やっつて言ええんやでさ。総合計画にも載せたんや、実質的にやっつていくんやと。そうでなけりゃ負担金は出さへんと言ええやん。だから、具体的な具を入れやんと、言うておって鍋を煮て、ガスと水だけでなくなるのではあかんで、具を入れやなあかんでさ。それはあなたらの知恵を教えてよ。そういうこと。

○ 森 康哲委員長

国際コンテナ戦略港湾の次点になった時点で、やはりそういう判断をする時期だったと思うんですね。やっぱり三重県が前に出て主導権を握ってやっつていく、国と歩調を合わせていくというので戻したと思うんですよ。それがなくなった以上、やはり四日市市、背後地域との連携を主とした施策を主にやっつていくというのであれば、四日市が主導権を握るべきだと思いますので、ぜひ個人的な意見と言わず、それを反映させていただきたいと思っています。

○ 樋口博己委員

委員会の総意として。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

一遍とつたらええと思うよ。

○ 森 康哲委員長

決とりますか。

○ 川村幸康委員

いやいや、やれるやれやんは別にしても、こういうことやったらこういうことという課題の整理の洗い出しだけはきちっとして、こういうことでやっぱり行政側もきちっと個別具体理由を出してくるべきやということは、委員会としては要求しておいてええと思うよ。

前の5対5のときの材料もあるやん。前例、資料あるやん、なってきた資料。あれを見たことあるんやけど、なら、もう一遍、それ、きちっと洗い出しをしてさ、今の時代に合わせた。やるべきやと思う。

○ 森 康哲委員長

お諮りしたいと思います、今の流れの話で、負担割合を変えていくという方向で当委員会として執行部に求めていくことにご異議のある方はみえますか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、なしと認めます。

当委員会として、意見として出していくということで、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、他に質疑がある方はみえますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、質疑はないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

○ 樋口博己委員

済みません、討論じゃないんですけど、先ほどの委員長のもとで確認いただいたことの分科会長報告の取り扱いだけ確認。どういう形で確認をしたということを伝えていくのかだけお願いしたいんですけど。

○ 森 康哲委員長

できれば、全体会に送っていただいて附帯決議をつけるのがいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。当分科会として全体会送りにして、附帯決議をつけていただく。

○ 川村幸康委員

一遍、委員長と事務局で相談したほうがええのと違う。というのは、附帯決議ってなると、ちょっと妙やで。附帯決議ってなると、まずは、そうやで、私は、一遍に負担割合を見直すという形よりは、負担割合を見直すきっかけ、前例は一回あるわけや。それをやっぱり行政的にきちっと課題を洗い出しして、次のやつの、行政が、こういったことでやっぱり5対5に戻すべきやというものがあるということが委員会のやりとりで出たので、一度それをもっと明確にきちっと行政側から委員会のほうに提示してほしいということの内容を委員会で合意したということでまずはええのかなと思っています、私は。その都度、それが出てきたら、今度、委員会でそれをもんで、それなら、次のときに全体会で諮ってやりましょうとか、そういう合意形成の1段階目でええと思うておるもんで。なかなかそれを、そうしたら、恐らくみんなに持っていっても、いやいや、財政負担は少ないんやで5対4でええという人もおるかもわからないし、そこらは内容も含めてあるので。だから、一度できれば、委員長の思いはわかるけど、一つギアを下げてやったほうが丁寧に行くのかなという気はするんで、という私の案です。

○ 土井数馬委員

川村委員と僕も同じなんですけど、これまでの経緯を知らない人もまだみえますし、さっきの話にありましたけれども、また戻ったと、その辺はやっぱり微妙なところがあったんやろうと思うんです。僕も余り覚えてないけどね。だから、その辺、一遍、理事者のほうから出していただいて、こういう経緯やったのをまず見てからまた判断もできるやろうと思いますので、今言うように、まずそこから入っていただいたほうがいいかなとは僕も思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、分科会長報告に強目で書くということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、他に討論はございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りしたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきものはございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、ここで休憩に入らせていただいてもよろしいですか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

では、午前中の審査はこれまでといたします。再開は1時20分から。

12:21 休憩

---

13:20 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、午前中に引き続き、審査を再開いたしたいと思います。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費

## ○ 森 康哲委員長

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費についてを議題といたします。

本件は追加上程案でありますので、資料の説明を求めます。

## ○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長、伊藤です。

それでは、タブレットですけれども、コンテンツ一覧の、先ほどと一緒の資料になるんですけれども、02の総務常任委員会資料の23番、平成31年2月定例月議会の01の政策推進部（追加資料）の15ページになります。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、四日市港管理組合の平成31年2月の補正ということになります。11月定例月議会のときにも国の内示による、4月の内示による減額補正と7月の西日本豪雨などの災害復旧に関する補正をお願いしていましたが、今回につきましては、国の2次補正、経済対策に合わせての事業費の補正と、さっきは西日本豪雨だったんですけれども、9月の台風21号による災害復旧費に関する補正ということになりますので、よろしく願いいたします。

2の内容の、総務費からですけれども、総務費と港湾管理費につきましては、決算見込みによる減額補正をしてございます。それから、台風21号による災害復旧費への組みかえということになりまして、総務費のほうは、補正額マイナス1013万4000円の補正後7億4908万4000円、港湾管理費につきましては、4298万円の減額補正で、補正後4億6479万7000円となっております。

それから、港湾建設費につきましては、先ほど言いました国の経済対策による補正となっていて、四日市港の1号地地区の護岸補強で1億円、それから、富田地区の豊栄樋門の耐震補強というところで4000万円、合計1億4000万円というところで、補正額としては1億3463万2000円となっております。

また、下の災害復旧費につきましては、台風21号による災害復旧費というところで1841万4000円の増で5315万9000円ということの内訳になってございます。

全体の補正額としましては、記載のとおり、61万1000円の減額ということになってございます。分担金・負担金としまして、先ほども出ていましたけど、三重県が今のところ

55.6%、市が44.4%の負担割合で、表の歳入欄の網かけしている箇所のところ市負担金の箇所ということになりますけれども、市負担金としましては61万1000円、計として12億449万2000円ということになります。

説明のほうは以上となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。ございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

質疑ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

それでは、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。



(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。  
全体会に上げるべきものはございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、  
第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

次に、議案第120号四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正についてないし議案第123号四日市市土地開発公社の解散についてを一括で議題といたします。

議案第120号 四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正について

議案第121号 土地の取得について

議案第122号 権利の放棄について

議案第123号 四日市市土地開発公社の解散について

○ 森 康哲委員長

ここからは土地開発公社の清算及び解散に係る議案となるため、土地開発公社の職員の方にも参考人としてご出席いただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、ご出席いただいている参考人の方につきましては、お手元に配付いたしました座

席表のとおりですので、ご確認ください。

それでは、本件については議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、説明を求めます。

## ○ 伊藤政策推進課長

それでは、議案聴取会で追加請求があった資料につきましてご説明させていただきます。

タブレット、先ほどのそのままよろしいでしょうか。そのままめくっていただきますと、16ページが常任委員会の資料となっておりまして、17ページが目次ということで、3点の資料をご用意させていただいております。

めくっていただきまして、29分の18ページのほうをごらんいただけますでしょうか。よろしいですかね。

こちらにつきましては、買い戻しをした土地の活用状況についてということでございまして、今回の議案に関する土地以外のものにはなりませんけれども、平成13年度から平成17年度における第1次健全化計画におきまして公社から買い戻した土地の活用状況について表にまとめてございます。

活用状況としましては、利用状況を表の真ん中のところに記載してございまして、供用済みと暫定利用、それから未利用の三つの分類に分けさせていただいております。

その中で未利用の土地につきましては、真ん中のところなんですけれども、平成15年度の泊鶴線、平成15年度の一番上が未利用となっているところがございます。

それから、めくっていただきまして、19ページのこちらの中ほど、平成17年度のJR四日市貨物駅移転というところが未利用ということになってございまして、下から2行目に合計と未利用の合計が書いてございますが、ご確認をいただくと、未利用の土地としましては、JR四日市貨物駅移転がほとんどを占めているという状況となっております。

続きまして、タブレット29分の20ページのほうをお願いいたします。

こちら、今回の議案になりますが、今回、公社から取得する土地につきまして、305筆、約20億円の簿価相当の土地全部について、事業名と取得年度、それから、市街化区域、市外化調整区域の区分、それから、所在地、面積、地目、簿価ということで一覧表にさせていただきます。

その中で、議案聴取会全体会でもご説明しましたが、分類として5分類にしてございます。20ページには売却する土地を一覧表として、合計33筆、5億2000万円ほどの簿価を

上げさせていただいてます。

もう1枚、タブレットのほうめくっていただいて21ページ、こちらは公共事業の計画が明確になるまで保有する土地ということで分類させていただいたものとなってございまして、38筆といったところ。それから、その次のページ、22ページにつきましては、現況道路等の理由により四日市市へ寄附する土地ということで20筆ほど、それから、めくっていただきまして、23ページ、24ページとが里山等として保有する土地という一覧になってございまして50筆、それから、タブレット2枚めくっていただきまして25ページからが多くなってございますけれども、工業用地周辺緑地等として保有する土地としまして、28ページまでとなっております。28ページの最下段に合計ということで、議案に上げさせていただいている305筆、20億円相当の簿価ということとなっております。

それから、タブレットのほうめくっていただきまして、こちらのほうにつきましても、議案聴取会全体会での資料にもつけさせていただいておりますけれども、今回、取得する土地の五つの分類に色分けをした土地ということで地図に載せさせていただいてまして、議案聴取会全体会の議案の追加資料よりさらに少し拡大をさせていただいた地図となっております。実際の土地については、小さくて申しわけございませんけれども、黄色で着色して、黒の線で囲ってあるところが実際の土地というところで、赤丸とか黄色の丸、青丸といったところが今のところ5分類をしている土地の色分けということになってございます。

説明のほうは以上となります。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にて発言願います。

#### ○ 川村幸康委員

一つに、取得年月日で健全化計画よりも新しいのが一つある。これは何やったの。平成23年度というのがあるよね、これ。地目は宅地、雑種地ってなっておるのかな。道路補修事業所用地って書いてある。これは。

#### ○ 館政策推進部長

これは、下海老寺方線の工事の中で代替地の必要性があったところがありまして、その土地と、その人の持っている土地と公社が持っている土地とを交換したのが平成23年度です。ですから、もともとの土地を取得したのは、当然もっと以前、平成の一桁台のころでございますけれども、交換したのが平成23年度でしたので、ここでは表記上平成23年度となっているということで、交換したときの年度です。

○ 川村幸康委員

そうすると、価値はどうなっておるの。そのときの価値は。交換したって、等価交換したってこと。

○ 館政策推進部長

等価交換で。

○ 川村幸康委員

わかれば、一遍、そのときの等価交換の資料だけ下さい。というのは、これ、新しいです。そうすると、またあの辺の土地の価格って、これに準ずるんやろう。公共事業を含めてやりにくくなるとき。

○ 館政策推進部長

それは今すぐ。

○ 川村幸康委員

ではなくていい。

○ 館政策推進部長

大丈夫ですか。承知しました。

○ 川村幸康委員

もう一つ聞いていいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

あと、ここの公共事業計画が明確になるまで保有する土地というのはわかるけれども、里山等とか、それから工業用地周辺緑地等として保有するというのは、幅広く書いてあるのやけど、具体的には、それぞれ里山等として保有する土地も駅前広場用地として買ったんやで、地元から例えば駅前広場として使ってほしいってなったら、それは解除するための含みを残した等なのか、それとも、いやいや、それはもう予算もあれやで、活用度はないから、そのままいくんか、この辺の部分。

○ 館政策推進部長

この五つの分類は、第2次公社健全化計画の後期になるときに、前期の5年間では宅地を中心に結構ばつとある程度売れたんですね。5年間で相当売れたんですが、やはりもうそれ以降はなかなか売却が難しいという状況の部分が出てきました。特に山林等の部分はなかなか売却できないという中で、当時、第2次健全化の後期計画を立てるときに、これは市外郭団体審議会の中でのご議論もあったと思うんですけども、きちんと分類をしよう、その当時持っている土地を大きく分類せよということがございまして、後期計画の中では、すぐに売却できるものと少し保有しなきゃならないようなものとか、あるいは公共事業に当たっているところを分けるということで分類をしました。これはあくまで公社が当時分類をしたということでございます。

今回、これらは全て市のほうに譲渡となりますので、市としましては、これを単純に、土地としては引き継ぎますけれども、その後の活用につきましては、基本的に売却できるものは売却していく、市として活用するものは市として活用する、保全するものは保全するということでございますので、今後、もしこれが売却可能ということになれば、当然、売却をさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

○ 川村幸康委員

とりあえず、最終的には売却ということを目途にして分類したということやけど、最後に来ておる保々ふれあい会館の場所、ここについては、この間説明していただいたのでも、

まだまだ完全決着はいついていない中で、どういう見通しなのかな。

○ 館政策推進部長

ふれあい会館につきましては、この前ご説明したように、会館そのものは市が無償で譲渡を受けるという方向で話がつきまして、総会でも諮っていただきました。ただ、市が無償で譲渡を受けるとしては、今、入っておる学童保育所の行き場所がきちっと確定してから、行き場所がちゃんと行けてから、それをいただいた上で、それを売却すると。建物と土地を同時に売却するという方向でまずいきたいということです。それでいけば一番よろしいんですけれども、もしそれがかなわなかった場合には、建物の除却、価値を減額して、場合によってはゼロということがあるかもしれません。その辺を減額してでも売却をしたいという思いです。それがかなわなかったときはどうするかというのは、まだそこまで考えてございませんけど、まずは今、そこ、第2段階ぐらいまで考えておるという状況でございます。

○ 川村幸康委員

意見やけど、その後のこともちょっと考えておいたほうがええですよ。中途半端に終わらんと、最終どうするのやというところまできちっと考えて方針を出したほうが、後々、迷いが生じやんと思うな。これは意見として。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

19ページの羽津古新田、これがやっぱり一番単価的には大きいんかなと思っているんやけど、これも今後、方向的にどういうふうに考えてみえるかだけちょっと教えてください。

○ 館政策推進部長

この土地は、やはり接道しないとなかなか活用がしにくい土地です。国道23号に直接接道できるかということ、あれだけの交通量で、国道の幹線なので、なかなか直接接道できないということになりますと、これは三重橋垂坂線というのが計画がされておりました、今、

ちょうど金場町のところのパチンコ屋の前にある道ですね。あれがずっと東のほうへ抜けて、JRを越えて国道23号にタッチする、そういう計画、都市計画道路になっております。本格的な土地の利用になりますと、この道路整備に合わせた土地利用ということになってくると思います。ですから、この三重橋垂坂線についてやっぱり具体化をしないと、なかなか羽津古新田の本当の利用というのはできないんじゃないかなと。

以前、JR四日市駅周辺活性化事業調査特別委員会でいろいろご議論いただいたときは、ある意味、暫定的な利用というような意味合いで、例えば太陽光発電の施設であるとか、地域のいろんな活動をするような場所であるとかといったような議論はあったわけですが、それはそれとして、暫定的な利用はあるかもしれませんが、本当の意味で土地利用していこうとなれば、道路をつくって、その道路に接道した形で活用すると。それが望ましいのではないかなというふうに今は思っているところでございます。

#### ○ 早川新平委員

望ましいのはよくわかるんですけど、あそこ全部じゃなしに歯抜けになっておるのやね。その土地も含めて開発をするなりという方向がないと、塩漬けというか、このまま。これはもう十何年になるのかな。

#### ○ 森 康哲委員長

買い戻して11年たつ。

#### ○ 早川新平委員

11年でしょう。今の部長のそういう意気込みというか、計画の中やと進展していかんかなと思うておるんですよ。あそこのアプローチの道路に関しても、じゃ、どっちを先につけるんやということも、必要ないところに道路をつける必要もないんで。そういったひとつのビジョンはある程度考えていかんと。開発するなり、そこのところのビジョンというのはやっぱりひとつきちっと立てやんと、臭いものにはふたをするような感じで触らないってなると、いつまでたっても、これ、進んでいかんと私は思うておるのやけれども、今説明いただいた中で、あるいはそれ以外でも思惑ってあるのかな。

当初は、ここにも書いてあるようにJRの貨物駅という構想の中で動いて行って、それが頓挫してそのまま。だから、これ、負の遺産やと私は思うておるのやけれども、これ、

いつまでも置いておいても仕方ない。仕方ないと言うとまた語弊があるんだけど、ビジョンをひとつ、有効活用せんと、あれだけの広大なところというのは、残された、海岸線の近くであれだけの土地というものはあらへんでね。そのところ、何か構想でもあればちょっと聞かせていただきたい。なければならないでいいです。

#### ○ 館政策推進部長

済みません、今現在、構想というのはございません。いろんなアイデアレベルの、こうしたらどうか、こうしたらどうかという議論はこれまでもありましたし、都市整備部のほうでも一度整備するような図案を描いたりもしたことがあったかな。ですけど、現実はまだ至っておりません。区画整理のような絵も描いたりもしました。ですから、歯抜けになっておりますので、それをうまく利用しようとする、区画整理みたいなことをしないと利用できませんので、そんな絵も描いたりもしたことはあったんですが、現実に至っておりませんので、これは現時点では構想を持っておりませんので、ですけど、それこそそのまま放っておくべきものではございませんので、これを何とか利用する方法を。今、私はやっぱり道路が大事だろうという思いがしています。ただ、道路のほうは道路のほうで優先順位がありまして、これは都市整備部のほうの議論かもしれませんが、金場新正線であるとか、中央通りの西側であるとか、それから松本街道であるとか、そういった幹線道路でまだできていないところもありますので、それらとの優先順位の中で三重橋垂坂線というものも位置づけられてきますので、そういったところとの兼ね合いを見ながらということになるのかなということで、申しわけございませんが、今現時点では構想がないのですけれども、これについては今後とも、放っておくのではなくて、何か考えていかなければならないという思いでございます。

#### ○ 森 康哲委員長

ちょっと違うんじゃないかな。今の答弁、ちょっと確認したいんですけども、三重橋垂坂線は後期着手路線として位置づけられておって、もう既にその計画上では完成しておらなあかん時期なんですよ、今現時点では。それが先送りされているので、優先順位という言い方は少し違うのかなと。一時は、前期、後期に分けて、こういう時期でやっていきますよと打ち出したわけじゃないですか。それが前期すら着手もできていない路線があって、その中で後期というのがずっと先送りになっているという状態だと思うので、その



辺、整理してちょっと答弁をお願いします。

#### ○ 館政策推進部長

私が今申しました三重橋垂坂線もしかりでございますけれども、松本街道、いわゆる千歳町小生線、それから金場新正線、それから四日市中央線、これらは全て前期、後期の中に一応位置づけられておりました。実はまだ着手できていない部分がございますので、それらの中でさらにどこからやるのかということの優先順位を決めなければならない。特に三重橋垂坂線については、金場新正線と非常に密接に関連をしてまいりますので、その関係もあります。そういう意味で、道路の整備について、この前も都市整備部長が答えておりますように、今回の総合計画の中で優先順位を考えていかなきゃならないと思っておりますので、その中で十分議論していきたいと思っております。

#### ○ 早川新平委員

ありがとうございました。

もう最後にしますけれども、これ、新保々工業団地とここは似て非なるものであって、一方は財産で、こっちは歯抜けやから、開発するにしても手続を踏んでいかんならんのやわな。だから、みんながやっぱり難しいから着手をしていないというのが僕は現状やと思うておるのですよ。だから、そこをどういうふうにビジョンを考えて、手続も含めて……。やっぱり政策推進部というところがこの利用策、あるいは売却するのか、それでも難しいと思うけれども、そういった方向性をやっぱり出さんと、いつまでもこれ、着手できへんし、どっちにしても着手できへんのやわな。放っておくだけになってくるんで。これ、負の財産やから、一番ええ場所やと思っているけどね。そこのところ、開発のところのやっぱりビジョンをひとつ出してもらわんと。期待していますけど。

#### ○ 森 康哲委員長

いつを目途にって言えますか。

#### ○ 館政策推進部長

今回、実は第1次健全化計画で買い戻してまだ使えていない土地もしかりですが、今回、市のほうへ買い戻すというか、公社から移転される305筆の土地も含めまして、今後の土

地の活用の仕方につきまして、これはそれぞれの部局に、関連部局に最終的に所管はいきますけれども、この土地の活用につきましては、政策推進部が音頭を取って、毎年、売却にしろ、公共事業として活用するにしろ、進捗管理をきちんとして、庁内的に全部局、関連部局を調整しながら、少しでも売却、あるいは活用していく方向でやっていこうということで、調整していこうということで今内部で決めておりますので、そういった音頭取りを政策推進部でやっていきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員長

だけど、10年を目途にというのは、今、買い戻す土地についてもそういうのはあるわけでしょう。

○ 館政策推進部長

実は、第1次健全化計画で買い戻した18ページ、19ページの土地につきましては、公共用地取得事業特別会計という特別会計で、当時、土地開発公社から買い戻しました。公共用地取得事業特別会計で買い戻すときに起債をして、市として借金をして買い戻したわけですね。そのときの一つの起債の許可を受ける条件——条件というか、国のほうの一つの目安というか——として10年以内に活用すべしということの中で起債をさせていただいて買い戻したということです。ですから、実現しておりませんこの2筆はまだ未利用でございしますが、この未利用についても、その当時としては、10年後までには何か利用するという前提で起債をして買い戻した。だけど、今、実際に利用できていないという状況でございします。

今回の305筆については特にそういう制限がございませんので、年限について何年度までということではございませんが、この18ページ、19ページについては、そういった起債の一つの目安として、10年後までに活用することを前提として起債をさせていただいて買い戻した。ただ、これについては特にペナルティーがないものですから、これを買い戻しまして、実際には10年物の起債で償還しましたので、もう既に借金もなく、土地が残っているという状況です。ですけど、当時のそういう形で買い戻した土地ですので、早期に何がしかの利用をすべきものではございます。そういったものでございます。

○ 森 康哲委員長

そうすると、借金を返し終わったから自由になる部分はあるけれども、だけど、その当時の約束としては10年という縛りを受けたのも事実だと思うんですよね。だから、余り悠長なことを言っておってもらったら困るんですよね。今、構想を持ち合わせていないとおっしゃいましたけれども、10年という中で本当は決めて着手していきやいけない、動き出さなきゃいけない時期をとうに過ぎておるわけですね。だから、早急にそれは俎上に上げていただいて活用を見出すことをしないと、これ、市民に説明がつかなくなってしまうので。

2筆とも羽津地区ですね。泊鵜線も羽津なんですね。ここの道路計画も全然進んでいないということですね。

#### ○ 伊藤政策推進課長

泊鵜線につきましては、公園部分については垂坂公園・羽津山緑地のところについては進入路の整備という形で進めていっているんですけど、羽津中学校の北側からの都市計画道路で買った土地というのがここなんですけれども、こちらのほうはまだそのままの土地が残ったままで計画上はないということになっています。

#### ○ 館政策推進部長

補足いたしますと、泊鵜線そのものの道路計画が進んでいないというのが原因です。ですから、今、課長が申しましたのは、どちらかというと、南側のほうは、都市計画道路事業ではございませんけれども、該当地を、市が持っている泊鵜線の道路用地があるんですが、そちらは進入路として使っていけるなということで見出しております。ただ、中学校の西側についてはまだそこまでいっておりませんので、今後、道路計画がない場合には、場合によっては公園ということがあるかもしれませんが、ここについても道路計画を早く実現させるのか、公園としての何がしかの活用をしていくのか、そのあたりを早急に検討していきやいけないと思います。

#### ○ 川村幸康委員

今言われておるところは訴訟案件やったやつ。違う。

#### ○ 伊藤政策推進課長

この18ページに載っているところは、訴訟案件のところではございません。

○ 川村幸康委員

かすっておるの。

○ 伊藤政策推進課長

位置関係が、地図がないので申し上げにくいんですけど、羽津中学校があります。その南側のほうが先ほど言った公園の進入路というところで、こちらが訴訟案件で、こちらのほう、最高裁までいってもう終わったということです。その北側については、訴訟とかそういうのは一切関係ない土地になっています。

○ 川村幸康委員

未利用のところを利用していかなあかんというけど、ずっとやっておってもなかなか難しかったのでできやん中でいくと、さっき館さんが何かの表現で武器を持たなうて言うておった話もあるんやで、どんな武器を持つかやわな。事業計画を立てて予算立てていかな武器は持てやんわけやで、そういう意味で利用するための武器を持つのもちょっと考えていかんと。わかる。

だから、やっぱり買い戻した土地の活用状況の中で、これ、もうラストなんやで、議会にあなた方から提案してくるラストチャンスなわけや。議会も議決をして同意をしたという責任はある中でいくと、今回、これで最後のあれになる中で、やっぱり投資してうまくいった土地もあるし、褒められるような。それから、あかんだ土地も、両方とあるわけや、極端なことを言ったらな。それはわかるのやさ。だけど、うまくいかんだ部分はやっぱり、それはそれで放置していてもいいのか。この間からでも都市整備部長がよく言う既存施設の有効活用というのがあるのや。これだけはとりあえず、できる、できやんは別に、ストックになっておるわけやで、生かす方向で考えたほうがええのか、生かしていこうとすると、余計に武器が大きくなり過ぎて余計に損するのか、そこらを含めての判断が必要になってくると思うんやわ。

ただ、第1次の健全化計画で出してきたこの未利用地だけは利用しようと思うておるのか。今回、新たに土地の取得をするほうはこういう分類でええわな、合意形成は。ただ、第1次の健全化計画の場合だけは、そういう意味ではさぼれやんような気もするのやわ。

第1次の健全化計画だけはな。だから、さぼれやんとすると、宙ぶらりん置いていけやんのやで、何がしかの武器を持つか、行政の権限で部分部分を切り売りしてやっていくんか、そういうようなものをやっぱりしていかんことには、ずっとこれは法違反というか、不適切な状態のまま続くわけやろう。それはやっぱりよろしくないんでな。そこはやっぱり適正に処理をしようと思うと、武器を持つということが大事やで。それ以上、私らも知恵がないからさ、とりあえず。ただ、羽津古新田にしろ、一体計画で初めに計画したのが望ましいけれども、無理なら、A地、B地、C地、D地って10口ぐらいに分けてやっていくのか、そういうこともちょっと考えてみたらどう。結構ええ土地なんやでさ。

これも意見として。

#### ○ 森 康哲委員長

ぜひ羽津古新田については、歯抜けになっているという、民地においては全て田んぼなんですよね。そうすると、水路がつながっておるわけですわ。官地は水路の管理をしていないです。草も生えたままで土水路、そういう状態でこのまま放置するのはやはりよくないと思う。やはり少しでも早く計画を立てて方向を示すべきだと思いますので、よろしくお願いします。

他にございますか。

#### ○ 三平一良委員

売却する土地のうち、決まっているのはあるの。ないとしたら、営業活動はしておるの。

#### ○ 館政策推進部長

売却する土地とありますが、これは、今現時点で売却する土地として分類した中で残っているものですので、今現時点では売却先はございません。公社のほうで、こういう状態ですので今はもうストップしておりますけれども、昨年の秋ぐらいまでは営業活動というか、ホームページに載せたり、定期的に公告を打ったりしておりましたが、なかなかなかったというものでございます。

#### ○ 三平一良委員

ハイテク工業用地というのは、IT企業に隣接しておるところやわね。これ、地図を見

ておると。

○ 館政策推進部長

これは、ハイテク工業用地として当時買収しましたが、お手元のA3の地図、これはございませんでしょうか。これの右にハイテク工業用地という丸がございますが、その下に垂坂町と書いてあって、その垂坂町という四角の左下に細長い、縦に長い黒で囲った土地、これは亀山製紙跡地、当時、ハイテク工業用地の代替地としてここも取得をして、今、ここはまだ売却できていないというところです。

○ 三平一良委員

そうすると、この北というか、上のほうは、今、住宅団地ができておるところやね。これ、連続して、土地はつながっていないわけ。

○ 館政策推進部長

その話は私どももお聞きをしております、私どもが持つておる土地の上の、亀山製紙の土地は今の集落と同じレベルなんです、それよりもちょっと上のほうの山側を地元のほうとか、開発計画がございます、まだ完全ではございませんけれども、そういう話は聞いておまして、その計画の中にはここも入っております。我々としては、まだそこに対して何とも申ししていないと、売るとも売らんとも。これはまだ計画がこれからでございますので、そういう話は聞いております。

○ 三平一良委員

だから、そのもう一つ北側は住宅団地になっておるわけやね。道路に面したところは。あれは新しい。

(発言する者あり)

○ 三平一良委員

新しいごみ焼却場の東側の道路ね。あれの垂坂地内に……。

○ 館政策推進部長

東垂坂町のあたりの住宅地。

○ 三平一良委員

あれ、北側に住宅団地ができたやんか。開発地。それで、その東側がここになるわけ。

○ 館政策推進部長

位置関係でいいますと、これは垂坂の元三大師の前あたりのところですよ。元三大師ですね、あの前あたりです。集落の中ですよ。

○ 三平一良委員

そうすると、ハイテク工業用地の中にある、上のほうにある売却予定のところは緑地になっておるところ。

○ 館政策推進部長

黄色いところですね。これは駐車場で、貸しておるところでございます。

○ 森 康哲委員長

三平委員、よろしいですか。

○ 三平一良委員

売却予定のところも、利用しておるところもあるわけやね、駐車場で貸して。

○ 館政策推進部長

このハイテク工業用地のところと、それから少し三重交通バスに転回場と申しますか、高速バスの駐車場として貸しているところも少しございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。他にございますか。他にございませんか。

○ 川村幸康委員

一番最初に聞いたところ、そうすると、道路補修事業所用地になっておるけど、地目は宅地やで、あそこを買ったら、市街化調整区域やけど家は建つということか。これさ、市街化調整区域になっておるけど、宅地になっておるで。

○ 館政策推進部長

これをどういうふうな形で住宅ができるかどうかは、もともと建物のあったところですので、既存宅地ではあるんですけども、今は既存宅地だからといって建物を建てられるのではなくて、今、市のほうで運用していますのは、既存集落地の一定のエリア内であれば住宅を建てられるということですので、このエリアはそのエリアに入っていないんじゃないかなと思うんですけど。

○ 川村幸康委員

いや、ここ、最近なんやけど、がぼっと開けたんやわ。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

違う違う、土地が、この回りが。開発するのかなみたいに大きな造成をしておるのやわ。結構、ああ、こんなにここ、土地があったんやと思うぐらいにがぼっと広げておったで、だから、事業者さんがやっておるのかどうかわからんけど、ここらははっきりしておかんと、これではもったいないぐらいの土地になるのかもわからんぐらいごぼっと使えるんやで、この値段やと安いと言って買いに来るのもようけあるのかなと思って、ちょっと周辺もこれ、売却する土地として見ておるけど、売却する上でちょっと見ておかんと。一遍見てきて、現地は。

○ 館政策推進部長

秋前でしたか、一度現地視察を、市外郭団体審議会の皆様方と行ってまいりました。それ以降、私も行っておりませんので、一度また見てまいりますし、周辺の地価の動向なども調べるようにいたします。



○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 三平一良委員

ハイテク工業、6棟目が建ったわけやけど、もう一棟、提供できるような土地というのは見つけることはできるの。

○ 森 康哲委員長

候補地ってありますか。

○ 館政策推進部長

ちょっと私ども、全部承知しておるわけではございませんが、いろいろ地権者の方の中にはかたくなな方もいらっしゃるようですけれども、隣接地、西側というのが私は次の候補だと聞いておりますけど。ただ、まだどうしても売ってもらえない地権者もいらっしゃると思いますので、全部が全部まだ東芝の土地になっていないと思っておりますので、ただ、そこが一番近いところでは候補だと思いますが、これはちょっと済みません、私、正確なものではないかもしれませんが、あるとすれば隣接地だと思いますが。

○ 三平一良委員

その企業は、活動はしておるのやろうか。

○ 館政策推進部長

済みません、ちょっと今そこは、申しわけございませんが、わかりません。

○ 三平一良委員

だから、そこが行政がお手伝いできる場所やと思うんやな。だから、話し合いをして、そんなふうな形に持って行ってほしいなと思っておる。

○ 館政策推進部長

それにつきましては、前回、第6棟の部分を建てる時も、最初に地権者を集めて説明会をするときは、市のほうが会合を持ちまして、地権者の方に集まっていただいて、第6棟を計画するということをいたしましたので、当然、企業側からそういった方向性が出ればお手伝いをさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それは東芝が直買いのケースですよね。以前から議論している中で、先行取得したらどうやと。種地を市が先行取得しておいて、第8棟以降をまた建ててもらおうようにしたらどうやという意見もあったと思うんだけど、今後、それは先行取得はできないの。公社がないと。

○ 館政策推進部長

今、まず、市がかかわって先行取得するかどうかということについては、この議論ではないかもしれませんが、今の私の認識では、あくまで用地は直接企業側で買っていただく。市としてはそれのお手伝いをするというのがこれまでのスタンスですし、今後もそういうスタンスで臨みたいというのは今のところの市の方針でございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、私のほうからちょっと確認なんですけれども、今、係争中、もしくは土地を取得するときとか、また、売った後の何かもめ事がある案件というのはありますか。

○ 館政策推進部長

そういったものもやはりあります。これはやっぱり土地にまつわることでございますので、境界についてもめているとか、過去の経緯の中でというのもあります。

○ 森 康哲委員長

では、そういうのも土地開発公社から全て引き継いで、今後、市が窓口になって対応するというところでよろしいでしょうか。

○ 館政策推進部長

市は土地開発公社から土地を引き継ぐことになりますので、その土地にまつわるいろいろな問題、課題については、当然それも同じように引き継がせていただくということになります。

○ 森 康哲委員長

では、質疑がないようですので、討論に入りたいと思います。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第120号四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正について、ないし議案第123号四日市市土地開発公社の解散については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第120号 四日市市土地開発公社経営健全化基金条例の一部改正について、議案第121号 土地の取得について、議案第122号 権利の放棄について、議案第123号 四日市市土地開発公社の解散について、採決の結果、別段異議

なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

これで、政策推進部の議題は全て終了いたしました。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより消防本部に係る議案の審査に入ります。

まず、消防長よりご挨拶を願います。

○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。座ってお話しさせていただきます。

本2月定例会議、消防本部からは、平成31年度の当初予算、それと平成30年度の補正予算を上程させていただいております。きょうはその二つの審査をお願いするということと、それと、8月定例会議で楠地区消防分団の1分団化、それから消防分署、新分署の体制、それとミニ消防車、この3件について所管事務調査をしていただいた中で、この議会で職員の定数については議案で上げさせていただいておりますし、ミニ消防車は軽救命消防車として予算で上げさせていただいておりますけれども、楠地区消防分団の1分団化につきましては特に議案という中ではございませんので、少しお時間をいただいて、1分団化の取り組みの状況を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 森 康哲委員長

では、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算のうち、消防本部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、説明を求めます。

## ○ 人見総務課長

消防本部総務課長の人見でございます。

私のほうからは、先日、2月7日の議案聴取会でご請求いただきました追加資料、そして、先ほど消防長のほうからもありましたが、2月5日の全体の議案聴取会のほうで請求のありました南消防署の整備事業に関する追加資料につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、タブレットのほうで説明をさせていただきます。タブレットは、ホームページのところから02、総務常任委員会を開いていただきまして、下へスクロールいただきまして、23番、平成31年2月定例月議会、その中の02、消防本部でございます。(追加資料)と記載をしておりますが、そちらをご確認いただきたいと思います。

今回、追加でご請求いただきました資料につきましては全部で5件ございまして、こちらの資料に基づきまして順に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料を送っていただきまして、目次の次、3ページをご確認ください。

こちらは樋口委員からご請求いただきました、公共施設アセットマネジメント事業における消防庁舎や分団車庫、それに関する資料でございます。

消防庁舎につきましては、設置年数に応じまして計画的に施設の改修に取り組んでおりまして、平成31年度につきましては、中消防署の消火ポンプの更新工事、そして、北消防署の屋根や外壁の改修工事の設計に取り組むこととしております。予算額につきましては記載のとおりでございます。こちらにつきましては、平成32年度に工事に着手することございまして、資料につきましては推進計画上の費用を記載させていただきました。

このように、アセットマネジメント事業では、屋根の防水や外壁の改修のほか、変電設備などの設備関係につきましても計画的に改修を行いまして、健全な施設の維持管理、有事の際に対応できる消防体制というものを確保しているものでございます。

その下段につきましては、分団車庫の改築工事について記載をさせていただきました。分団車庫につきましても、建築後の年数が経過し老朽化した車庫から順次計画的に改築に

取り組んでいるものでございまして、平成31年度は富洲原分団車庫の改築工事に着手するとともに、次年度、改築を予定しております塩浜分団車庫の設計に取り組むこととしております。予算額については記載のとおりです。

なお、平成32年度につきましては、平成31年度に設計をします塩浜分団車庫の改築工事に取り組むとともに、水沢分団の車庫の改築の設計、こちらに着手することを予定しております。

ページの下段には、今年度、改築を予定しております富洲原分団車庫の全景、そして配置図を記載させていただきました。富洲原分団車庫につきましては、現状と同じく、富洲原地区市民センターの敷地内に改築することを予定しております。

次に、資料4ページをごらんください。

こちらは樋口委員からご請求いただきました、G20大阪サミットにおける消防特別警戒に係る資料でございます。

さきの議案聴取会でもお伝えをさせていただきましたが、G20大阪サミットに係る情報につきましては、国のほうから公表できる内容につきまして制限がかかっておりまして、その範囲内での資料となることをまずもってお断りをさせていただきたいと思っております。

6月の28日、29日に大阪市内を中心としまして開催を予定しておりますG20サミットにつきましては、世界各国の首相らが一堂に会する一大プロジェクトでございまして、その会場、そして、空港などの入国拠点、そして、宿泊施設、そういったところに特別警戒に当たるため、全国から消防職員が集結し、テロなどの発生に備えるものでございます。こちらにつきましては、消防組織法第39条の市町村の消防相互応援に関する規定に基づきまして派遣をさせていただくこととしております。

派遣の期間につきましては、サミット開催日の2日間を含むおおむね1週間程度でございまして、四日市市消防本部からは、警防部隊として2車両、20名、また、予防部隊として1車両、3名の計3車両、23名を派遣することとしております。

なお、この派遣に伴いまして、下記に記載しております資機材を購入させていただき、現地に持ち込むこととしております。こうした資機材の調達や職員の派遣に係る費用につきましては、全額、国からの交付金として充当されるということになっております。

下段には、参考までに、平成28年5月に開催をいたしました伊勢志摩サミットの派遣概要について記載をさせていただきました。

次のページからは消防救急課の担当となりますので、説明を消防救急課の太田課長のほ

うに交代をさせていただきます。

## ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

続きまして、私のほうから続いて2件ご説明させていただきます。

資料につきましては、5ページのほうをごらんください。

こちらは樋口委員からご請求がありました、救急救命士の養成計画でございます。

まず、救急救命士の資格取得についてですが、まず、救急救命士とは、厚生労働大臣の免許を受けまして、医師の指示のもと、救急救命処置を行う者をいいます。そこで、消防職員が救急救命士の資格を取得するためには、まず、救急隊員として5年または2000時間以上の実務経験が必要であり、その後に研修所におきまして6カ月以上の救急救命士養成課程を修了し、3月に実施されます救急救命士国家試験に合格、さらに160時間以上の病院研修を受けまして、救急救命士として任命されます。ちなみに、平成31年度は、東京と名古屋の研修所のほうへ3名の派遣を予定しております。

次に、救急救命士の配置計画ですが、本市におきましては、全ての救急車に救急救命士が常時1名以上乗車するよう配置を行っております。また、通信指令業務などの部署にも配置する必要があることから、救急救命士を71名以上確保することとし、こちらの下記の計画のように配置を行っている状況です。

最後に、救急救命士の養成計画ということなんですけど、現時点で救急救命士の配置人数は70名、今年度も3名養成しておりますが、今後、救急需要の増加、それと、救急救命処置の高度化への対応、また、救急救命士の退職、昇任などの配置転換もございますことから、救急車1台当たりの計画人員の増員も視野に入れ、引き続き計画的に養成を行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、資料の6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

こちらも樋口委員からご請求のありました、防災教育センターの概要、予算についてでございます。

防災教育センターの概要ですが、平成9年の4月に北消防署に併設された防災教育センターは、防災に関する知識、技術の普及、また、防災意識の高揚を図るとともに、大規模災害発生時における地域の災害応急活動拠点とすることを目的とし、設置しました。

現在の防災教育センターの体制ですが、防災教育センター長、これは北消防署の副署長

が兼務しております、この者1名と、防災指導員、こちらは消防職員のOBで、現在、嘱託職員として働いており、この3名という体制で行っております。

施設の概要ですが、こちらの資料のほうには少し図のほうで示させていただきました。1階のほうは防災展示室としまして、防火、防災に関する体験コーナーとか展示コーナーなどとなっております。2階につきましては防災センターという形で、視聴覚設備を利用して、防火、防災に関する映像の視聴や消防防災に関する会議等に利用しております。平成29年度の利用状況につきましては、1階の防災展示室、こちらのほうが2241名、2階の防災センターのほうが1万2748名というふうになっております。

次に、活動状況でございますが、先ほどご説明しました防災指導員が民生委員の方と一緒にひとり暮らしの高齢者宅を訪問させていただき、防火防災の指導、また、住宅用火災警報器の点検や取りかえを行う防災診断を実施しております。

そのほかに、外国人研修としまして、防火防災の講話や、そういうものを行っております。

また、震災や水害等のパネル展、あと、小学生を対象としました、これは防災拠点や災害関連スポットを見学、体験する防災ツアー等を開催しております。その開催状況につきましては、この資料のとおりとなっております。

最後に、平成31年度の予算額ですが、嘱託職給の人件費等、記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上になります。

次ページからは総務課の担当となりますので、人見課長に交代させていただきます。

以上です。

## ○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

それでは、私のほうから7ページの資料から説明をさせていただきます。資料、7ページをごらんください。

こちらは森委員長のほうからご請求いただきました、南部分署と北部分署の人員の配置、そして、現在の施設の平面図に関する資料でございます。

両分署とも、現在、分署長と日勤者のほかに、交替要員といたしまして15名の職員を配置しております。これが今回の増員に伴いまして、それぞれ10名を増員して、25名の職員



を配置するという事で予定をしております。この増員によりまして、1当務当たりの最低人員が4名から7名というふうに増員され、これまで消防車と救急車を乗りかえて出動していたものが同じ分署から同時に2車両が出動するということが可能になるものでございます。

下段には南部分署の平面図、そして、車庫を除いた事務所、会議室のスペースや仮眠室の部分を拡大した図面を添付させていただきました。

南部分署につきましては、建築できる面積に制限があるものの、2隊運用が可能な設計をしております。赤色の枠で囲みました1階部分、事務所スペースは39.33㎡でございます。また、2階の仮眠室も8部屋ございます。仮眠室につきましては、現在、6部屋が使用できる状態となっております。図面の赤枠で囲みました7番、8番の部屋は、現在、倉庫として使用しているものでございます。エアコンの設置や2段ベッドを入れるなど、使用に際して一部改修が必要な状態となっておりますが、事務所や仮眠室を含めまして、おおむね現状のままで対応することが可能な状態となっております。

次、8ページをご確認ください。

こちらは北部分署のものになります。北部分署につきましては、南部分署と同様に、設計当初から2隊運用が可能な設計をしております。赤枠の事務所スペース、こちらにつきましては47.04㎡、仮眠室も8室確保してございます。先ほどと同じく、7番、8番の仮眠室につきましては、若干の改修が必要となりますが、おおむね現状のままで対応することが可能な状態となっております。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、9ページをご確認ください。

こちらは参考までに中央分署の1階部分の図面を添付させていただきました。中央分署につきましては、将来的にその出動状況によりまして消防署としても対応できるように設計をしております。事務所部分はこの両分署よりも広い138.39㎡、仮眠室も12部屋を確保している状況でございます。

追加請求いただきました資料につきましては以上でございます。

それでは、最後に、南消防署の整備事業についての追加資料についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、1度、メイン画面まで戻っていただけますでしょうか。メイン画面のほうの01、本会議、こちらを開いてください。本会議の中の13番、平成31年2月定例会議、そちらをお開きください。画面を下にスクロールいただきまして、17番になりま

す。2月12日追加配付の当初予算資料、こちらをご確認いただけますでしょうか。ページは最終の25ページになります。よろしいでしょうか。

こちらは2月5日の全体の議案聴取会におきまして豊田議員からご請求いただきました資料でございます。南消防署の改築につきましては、先日の議案聴取会でもその概要についてご説明させていただいたところでございますが、その出動に関しまして、交通アクセス上の課題への対応ということで資料請求いただいたものでございます。

南消防署につきましては、国道23号と国道25号の交差点付近に位置をしております、時間帯によっては交通渋滞が発生することから、その出動に課題があるのではないかと懸念がありました。先日の説明でもご説明をさせていただきましたが、南消防署につきましては、図面にもありますように、現在、庁舎南側、国道23号に1度出た後に東西に分かれて出動するという経路をとって出動しています。しかし、国道23号の上り線が渋滞している際には、図面の赤色斜線部分、これは国道25号から23号へ向かう左折のレーンになりますが、こちらに車が停滞し、ここの斜線部分のレーンの幅員が狭いことから、消防車や救急車の通行が困難になっているというものでございます。この図面にもありますように、今回、南消防署の改築に合わせまして、庁舎を敷地西側に移転することとしております。これによりまして、従来の南向きの出動経路に加えまして、敷地東側への出動経路を新たに整備し、国道23号への交通アクセスを改善することにより、こうした課題をクリアしていきたいということで現在のところ考えております。

その下段には整備に係る事業費につきまして取りまとめたものを記載させていただきました。平成31年度は基本設計と地質調査、平成32年度は実施設計と庁舎西側の隣接地の用地取得、そして、平成33年度から2年間で建築し、建築後、旧庁舎を解体し、平成35年4月に開所することを現在のところ予定しております。

総事業費につきましては、現在のところ、あくまでまだ概算ではございますが、9億500万円程度としており、いずれにいたしましても、平成31年度に行います基本設計、そして、平成32年度の実施設計の中でその仕様等につきましてしっかりと協議、検討させていただきたいと考えております。

追加資料についての説明は以上です。

## ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

#### ○ 樋口博己委員

資料、さまざまありがとうございます。

まず、公共施設アセットマネジメントで消防関係の資料を出していただいたんですけども、これは、消防署内、消防分署はそんなに数がたくさんではないと思うんですけども、例えば数年後に、10年後とか20年後以内に改築が重なるとか、そういうことは予想ってあるんですかね。この単年度でちょっと一気にアセットマネジメントの予算がふえることが想定されるとか、そういうのはどうなんでしょうか。

#### ○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

アセットマネジメントにつきましては、現在、管財課のほうでいろいろと調整をさせていただいておるところでございますが、そういった多額の費用が要る年には大きな工事がなような形で、予算の平準化、そういったことについては配慮しているということでございます。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。調整できる範囲の中でできるという話ですね。

そうすると、分団の車庫に関しても、これはそんなに大きい予算ではないと思いますけれども、これも予算を平準化するような計画を持っているということでもいいのでしょうか。

#### ○ 人見総務課長

総務課長、人見でございます。

消防分団車庫につきましては、建築年数、それとあと施設の老朽化、そういったことを勘案して改築の順序を定めておりました、そういったことにつきましても、幾つもの分団が一気に改築するようなことのないように計画的に改築を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

ちなみに富洲原分団車庫を写真で掲載していただいていますけど、これはやっぱり現地のところに。移転ということはないんですね。よく海拔ゼロm地帯でという話が出てくるんですけども。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

富洲原分団車庫につきましては、海拔が低いというようなこともあったわけでございますけれども、隣のところに改築をしてほしいということで分団員のほうからの要望もございましたので、現在のところ、建っておる隣に新しい車庫を建築させていただいて、建築後、現在の車庫の部分を解体するというような形で計画をしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。地元のほうでそういう調整があるのであれば結構だと思います。

続いて、よろしいですか。

○ 森 康哲委員長

今の部分でもし関連がある人。ないですか。

じゃ、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

G20大阪サミットのことで、先ほどの説明では、備品購入等は全部国の補助メニューだということで、そうすると、395万7000円という予算は、これが国から全額来てということではないんですかね。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

今回の予算額につきましては、職員の派遣費用、人件費、それと、この備品の購入費、

これを合わせたものでございまして、この費用が全額、国から戻ってくるというような形で予定をしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、派遣に対する人件費も出ておるわけですか。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

人件費につきましては、派遣に係る手当の分、そのものだけが国から支給をされるということでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これは、国から要請があつて行くということによかったんですよね。伊勢志摩サミットも派遣されたということなんですけれども、結構、これ、そうすると、何か国から要請はエリアでやるんですかね。例えば、昔の北海道の洞爺湖サミット、あそこまではいかんと思うんですけど、何かそんな考え方ってあるんですかね、今の傾向というか。

○ 市川消防本部理事兼副消防長

副消防長、市川でございます。

おおむね都市の規模で、やはり小さいところは余り呼ばれていないようでございます。私どもクラスのところでは国のほうからお声がけをいただいたと。それから、あとは協定ということで、大阪市と各都市が協定をするということで派遣ということになります。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

これは、災害派遣はいろんなところへ行ってみえると思うんですけど、これ、特別警戒って特殊な任務になると思うんですけど、これに行かれた方が、またほかの消防職員に対

して何かフィードバックしていただくとか、そんなようなことってあるんですか。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

当然、派遣する隊員につきましては、このような資機材に精通した隊員、今回であればNBC対応とか、そういう資機材を携行してまいりますので、そういう資機材にたけた職員を派遣することとしておりますが、現地で他の消防職員から得た情報などをフィードバックして、地元の四日市の消防職員にまた教育研修をするというような形で派遣を計画しております。

○ 樋口博己委員

済みません、さっきのNBC、それは何ですか。

○ 人見総務課長

NBCというのは、ニュークリア、バイオ、それとケミカル。要するにテロに対応するための資機材のことでございます。済みません。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか、次。

○ 森 康哲委員長

関連ないですか。よろしいですね。

どうぞ。

○ 樋口博己委員

救急救命士の養成計画についての資料をつくっていただきまして、一番下の救急救命士養成計画の中で、救急車1台当たりの計画人員の増員も視野に入れというふうになっていきますけれども、これは救急車1台当たり基本的には1人以上ということですよ。必ず乗るということなんです、これは、今の毎年3名の養成で回っていくんですかね。2人と

かになっても。

### ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

現在は救急車1台に対して2名という形で養成を計画しておるといふようなことなんですけど、先ほどご説明させていただきましたように、救命処置の高度化とか、いろいろ今後、救急救命士法の改正等に伴いまして処置も拡大されると、その中で1台当たり2名というものを今後ふやしていくという部分も必要だろうということで、計画なんですけど、現在、今のところ3名という形で計画をさせていただいておりますけど、やはり増員という部分を視野に入れる中では、年間3名を4名、5名という形で派遣をしていくというふうなことも考えております。

以上でございます。

### ○ 坂倉消防長

少し補正をさせていただきます。

今、消防救急課長が1台に2名と申しあげましたけど、実は3班勤務しておりますので、救急車1台置く署には6名の配置をしに行くということでございます。そうすると、1班が2人配置なんですけど、実はこれ、当然、休暇とか、救急救命士ですので研修とかがあるので、1人欠けても必ず1人は救急車に乗ろうと、今そういうような予定で、1台当たり、1当務では2名ですけど、6名を。これ、2番のところをちょっと見ていただくと、救急車の数で中消防署は2台で12名と書いてございますけれども、3班が交替でしておりますので、そういうような計画でございます。

その中で、これを6名から7名、8名というふうに少しでもふやしていこうというのが今の思いでございます。これを計画的に、やはりこれからも3名ずつを増員していきたいとか、資格を養成していきたいと、そういう思いでございます。

以上でございます。

### ○ 樋口博己委員

そうすると、さっき今のところ3名だけれども、それは4名とかという話をちらっと言われましたけど、あくまでも毎年3名ずつ養成していくということですか。

○ 坂倉消防長

今のところ3名ずつの養成を計画しております。ただ、これ、いろいろと、いわゆる人の配置の状況とか、いろんな状況がございます。それと、もう一つは、私ども、どうしてもこれ、半年間、研修所に出しますので、もし、たくさんの人を養成しようとする、どうしても勤務に影響が出てきたりするのがございます、ここはちょっと人事の関係、それから受け入れの関係も含めて、今現在では3名ずつ、最低3名ずつは必ず養成していこうと、そういった思いでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

この後の議案で消防職員の増員という話も出てくるとは思いますけど、委員長がかねてよりおっしゃってみえる、南部分署、北部分署の2班体制ですか、これに対応していこうとしても、やっぱり3名しか派遣できないというか、養成できないという状況なんですかね。

○ 坂倉消防長

実は今回増員させていただくのは実働部隊でございます、そこは今もう既に南部分署と北部分署は救急車1台ずつ、6名ずつの配置でございます。そういった中で、当然、全体の人数がふえると、研修ができる人数も、そこは年間の人員配置計画で融通が出てくるかもわかりません。ただ、今のところは最低3名のところを維持した中で、人の配置の状況によっては4名、5名というような養成もしてまいりたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

今後ますますこういったニーズが強いと思いますし、少しでも専門的な知恵、意識を持った救急救命士も求められると思いますので、しっかり現場の配置も調整しながら、養成計画も増員できるように頑張ってくださいたいなと思います。



○ 森 康哲委員長

関連、大丈夫ですか。よろしいですか。

じゃ、引き続きどうぞ。

○ 樋口博己委員

防災教育センターの概要、予算について、資料をつくっていただきまして、3の活動状況で防災診断ってありますけど、これは民生委員の方ということで、家庭内の防火防災ということになっていきますけど、これは耐震診断とかも一緒にやってみえるんですよね。また別ですか。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

委員が言われました耐震診断というのはやっていないんですけど、家具固定という部分で、そういう部分は少しお手伝いはさせていただいております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、耐震診断で消防職員のOBが回っていると違いましたっけ。全然違う話ですか、耐震診断は。

○ 市川消防本部理事兼副消防長

副消防長、市川でございます。

耐震診断というのは防災指導員ではやってございませんで、防災診断という名前で、どちらかというと、火災予防の部分のご指導をさせていただいたり、例えば家具の転倒の話でお気をつけいただきたいところであったり、そういったところの指導をさせていただく。防災診断という形でさせていただいておりますので、少しちょっと名前が違うんですけども、そのような状況でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これは、防災展示室、施設の図面を出していただいていますけど、そうすると、やっぱり防災、火災に特化したという意味ですかね。下に伊勢湾台風イベント経費で2万2000円も上がっていますが、やっぱりこれは防災、火災に特化したというイメージでいいんですかね。災害全般という意味ではないんですかね、これは。

#### ○ 市川消防本部理事兼副消防長

副消防長、市川でございます。

防災展示室に関しましては、どちらかといいますと、やはり火災というのが主になっておると思います。ちょっと6ページの3番のところに少し書かせていただいておりますように、地震のパネル展をさせていただいたり、伊勢湾台風であったり、いろいろ過去の災害、他都市での災害の部分の啓発をさせていただくということで、広く防災教育センターを活用させていただいておるというのが現状でございます。

#### ○ 樋口博己委員

これはここで言う話じゃないんかわかりませんが、ほかに防災教育センター的なものはないので、北消防署内にあるので、どうしてもそういう傾向になるのかわかりませんが、パネル展示なんかも、阪神・淡路大震災とか地震の関係もあるので、何か本来ならもう少し広いスペースがあるといいんでしょうけれども、ちょっと私も行きましたけど、そんなに広いスペースじゃない、間借りしているような状態なんですけれども、南海トラフ付近の地震も起こると言われていますし、先般、日本海溝ですか、あっちの地震もすごく、確率が90%以上という話もあったので、やっぱりもう少し自然災害全般への啓発という位置づけを何かこれからもっと考えていかなあかんように思うんですけれどもね。危機管理室に聞かなあかんのもわかりませんが、今後の見通しというかは、どうなんですかね。自然災害に対する啓発、防災教育センターという名前になっていますんでね。

#### ○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

北消防署に併設しております防災教育センターにつきましては、どうしても消防施設の中にあるということで、設置当時は火災の予防というようなことに重点を置いて、煙避難であったり、消火器の使い方であったり、119番のかけ方であったり、そういうことに特

化して整備をしまいいりました。ただ、そういう中でいろいろな災害が起きてまいりまして、市民のニーズもどうしても今委員おっしゃるような形で地震なり水害なり、そういうところへの要望が、非常に声が高まってまいりましたので、防災教育センターという名前に準じまして、そういったところ辺も取り入れて、その運用を図ってきたところでございます。

これからどうしていくんやというようなお話をちょっといただいておりますが、今現在、施設的には、そのように消防にどちらかというと偏重したような施設になっておりますので、そこら辺、先ほども話がありました危機管理室のほうともちょっと連携をとりながら、今後、どのような対応ができるのか、そういったことについても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

資料請求するときも確認しましたが、防災教育センターは全て消防本部の予算でやっているということなので、施設も消防本部の施設なので、そういう傾向はあるかと思えますけど、やはり防災というたら、自然災害、区別があるわけではないので、今後、いろんな議論をしていただきたいなと思います。

これは要望させていただくとともに、伊勢湾台風イベント関連経費2万2000円って、これってこんなんでできるんですかね。伊勢湾台風から60年ですよ。これで十分なんですかね。

#### ○ 人見総務課長

先ほどお話のありましたように、ことしは伊勢湾台風60年ということで、消防本部としても何らかのイベントを打つような形で、市民に記憶の風化、そういったものを防ぐためのイベントを開催させていただきたいということで、基本的には消防本部のほうで人的なことでは対応できるものが基本になってくるかと思うんですけれども、今回、ちょっと視聴覚の資機材、ビデオですけれども、そういったのを新たに導入をしたいというような意見がございまして、そのための費用をここに上げさせていただいておりますので、あとは自前でそういったことについては対応させていただくということで考えております。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

この図面で示していただいている防災展示室の奥ですかね、何か会議室があって、モニターが置いてあって、古いブラウン管のテレビが置いてありましたけど、映像的な伊勢湾台風イベントという話であれば、そういったことも、機器の更新も必要じゃないかなと。あれ、ビデオテープを流すみたいな感じでしたけど。ちょっと伊勢湾台風60年なので、危機管理室ともよく相談いただいて、何かもうちょっとこれ、しっかりした啓発活動を、防災教育センターですから、考えていただきたいなと思いますね。

## ○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

先ほど委員から、視聴覚資機材が老朽化しておるのではないかというようなご指摘をいただきまして、実を言いますと、先週末、テレビとビデオ施設と入れかえをさせていただきまして、やはり今おっしゃるように、DVDはたくさんあっても、なかなかそれを見ていただく資機材が整備されていないというのをうちのほうでも課題として考えておりました、今回、50インチの画面とDVDが映る設備、それをHDMIで接続して、きれいな画面で来場者の方に楽しんでいただけるような、そういった施設に順次改修をさせていただいております。

これからもいろいろな展示物、それとか、その工夫をする中で、より来場者の皆さんに満足していただけるような施設の展開について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

今年度の予算で更新したということですね。言葉のあやですけど、余り楽しんでもらうものではないと思いますので、教育啓発活動だと思いますので、よろしく願います。

いずれにしても、よく危機管理室と相談して、これから防災教育センターのあり方は検討いただきたいなと思いますので、よろしく願いたいと思います。

以上です。

## ○ 村山繁生委員

防災教育センター、やっぱり四日市としては寂しいと思いますよ。四日市より規模の小さい自治体でも、本当に立派なセンターはいっぱいありますよね。うちの自治会でも毎年そういった防災センターに視察に行っていますけど、本当にみんなすばらしいですよ。何か本当、四日市寂し過ぎるなと思って。四日市としての方向性をちょっとだけ聞きたいんですけど、伊勢市でも消防署に隣接して立派なものがありますよね。いろんな水害、火災、地震、それぞれに対応したメニューがありますし、もうちょっと四日市も。いっぱい全国各地から視察に来るじゃないですか。やっぱり四日市としてもそういったものを考えていこうという方向性はあるのかどうか、一遍そこら辺だけちょっと聞きたい。

## ○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

ご指摘のとおり、実は平成9年につくった中で、私ども、いろいろ維持管理を続けてきたということもございます。確かに、割かし火災に特化しているという状況もございしますので、今ご指摘の点につきましては、当然、ハードのところになってくるのかと思えますけれども、やはり地震、それから風水害、そういった啓発のものがないというのも私どもも認識しております。

その中で、今、どちらかという視聴覚に訴えるというようなところをちょっと模索しておるわけでございますけれども、この点につきましては危機管理室とも十分協議しながら、やはりここからいろんな体験とか情報が発信できるような施設になるように取り組んでいきたいと思えます。すぐに具体的に何かできるかという、先ほど総務課長が言いましたように、今はちょっと私ども、どちらかという、職員のマンパワーでいろんな企画展をしたりシンポジウムをしたりというようなことで市民の方に情報発信をしておりますけれども、ハード整備については、少し費用的なものも含めまして、危機管理室と協議をしながら、今後、できるだけ充実、改善できるような方向で検討してまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

## ○ 村山繁生委員

しっかり頑張ってください。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

何でもいいですよ。

○ 村山繁生委員

軽の救命消防車、これは何月ごろ、どこへ配置される予定ですか。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

こちらにつきましては、現在、消防救急課の軽の広報車、こちらの更新を計画しております、配備につきましては、やはり年度末までには入れるということであれなんです、年末から年度末にかけての納車になるということですので予定をしております。

以上です。

○ 村山繁生委員

そんなに遅いの。もっと早うやってよ。

○ 人見総務課長

総務課長、人見でございます。

こちらにつきましては、その仕様ですね。実は先日、現地、横浜、横須賀へも職員を派遣させていただきまして、実際運用しておるところでどういうふうな特徴があつて、どういうふうな課題を抱えておるのか、そういったことを、職員を2名出向させまして、現地でいろいろ声を聞いてきました。その運用の中で、横浜と横須賀ではちょっと違った運用をしておるわけなんですけれども、どういうスタイルが四日市に合うのか、そういったことについても検討する中で、より四日市に適した、合ったスタイルの軽の救命消防車のほ

うを導入したいということで、ちょっと時期につきましてはやはり年明け、そういったような形で配備になるかというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

聞き損ねたけど、場所はどこ。配置はどこですか。

#### ○ 人見総務課長

総務課長、人見でございます。

配置につきましては、西新地の中消防署、消防本部庁舎のところに配車をさせていただく予定でございます。

#### ○ 村山繁生委員

これもちょっと方向性をお聞きしたいんですけど、やはりこれから導入していただいて、稼働の状況とか、いろんな、それも検証しながらのことだと思うんですけども、やはり四日市中、南も北も、狭隘道路の地域はたくさんありますので、せめて北消防署、南消防署、中消防署、みんな1台ずつぐらいはそういった体制を、せつかく職員も増員してもらいますから、何かそういう方向性をちょっとお聞きしたいんですけど。少し将来に向けて。

#### ○ 坂倉消防長

私の思いとしては、やはりおっしゃられたように、いわゆる各消防署に将来的には置いていきたいなど、そういった思いがございます。ただ、今年度、予算をお認めいただいた後には、まず、先ほど総務課長が言ったように、消防本部でできるだけいろんな資機材を載せてみて、どういう運用ができるかというのを検討したい。それをまず消防本部庁舎、中消防署の庁舎の中で動かしていきたいと思っていますけれども、その後、当然、軽で職員からも割かし使い勝手がいいんじゃないかというような意見も出ていますので、これは全体の車両の数の組みかえとかもございますけれども、できたら方向性としては各消防署に置いていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

## ○ 村山繁生委員

こういった都市部としては本当に画期的なことだと思いますので、ぜひ頑張って、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

消防についてはそんなに専門性があつて詳しくわかつているわけではないんですけども、ちょうど私が議員になつた平成7年で阪神・淡路大震災があつて、オウム真理教の問題があつたり、それから東日本大震災があつて、多分、予算規模でいくと、高齢化と少子化で、例えば教育予算が200億円から100億円弱に今なつておるのやな、四日市は20年間ぐらいで。福祉が膨れ上がったとかということていくと、多分、消防の予算もそういうような変化でふえたと思ひし、あれもこれもせなあかんようになってきてとは思ひておるんやけど、今後は多分、ないにこしたことはないけど、またもう一つあるやないか、南海トラフ地震とかいって対応するのか、それはもうちょっと大きなところで、もう広域でやつてもらうのか。

それよりも、私は今、4年に1遍の車検を受けると、空き家と、それから高齢化、それからピンポンを呼んでも出てこんような、高齢化で少し耳の遠い人もようけおつて、いろんなことで変わったなと思ひんやわ。住宅も、サッシもびしゃつとしまつておると、テレビの音は聞こえるけど、なかなか来やんとか。そうやつて時代の変化を見ると、非常に消防行政もここへ来てやつぱりちょっと考えやんと、次の総合計画をつくるつて言うておるのやけど、あれもこれもというので本当に効率がええのか。効率を言つたら悪いけど、今までは聖域みたいなのところもあつたで。そういう震災が多かつたで。

ただ、やつぱりこれから考えなあかんのは、もうちょっと消防行政の効率みたいなのは、なかなか言いにくい話なんやけど、議員からは。だけど、やつぱりちょっと考えやんと、この間も管内視察で見せてもろうた大きなやつも、それはええな、あれもあつたらええなと思ひよ。これ、リッター幾つ走るのと言つたら、すごい走らんとか聞いてき。魅力も感じるけど、もつたいないなと思ひたところがあつたで、やつぱりちょっと、北勢地区では四日市が一番大きいで、そういう意味では持たなあかんところもあるんやろうけれども、ちょっと始末するところというか。始末という言い方は悪いな、連携して広域でそれは持



とうにと、そんなにあれもこれも全部に要らんやないかというものと、いや、これは要るなというものと、これからは、もう一個さっき言うた軽みたいな、狭いところで小回りのきくというものも求められておるような気もするので、その辺を総合計画の中できちっとこれから、1年ぐらいでつくると言うておるのやったら。消防本部としても、立場はわかるよ、あれもこれも欲しいのも。だけど、やっぱりちょっと、こういうことはやっぱりみんなの税金で使うんやで全体で持とうにとか、三重県で持ってもらおうにとか、そのかわり、こういうのはというのはもう少しやれたらええなと思うて。やっておるとは思うけれども、ないとは言わんのやに。だけど、何か私らから見ると、全て抱え込んでおるような気もするのさ。だから、まずは、そういう意味では平成に入ってから予算措置って大体どんなもんなん。例えば、平成7年度と今とで比べると、消防予算は。

#### ○ 坂倉消防長

申しわけございません。具体的な数字というのは、記憶の中ですけど、多分、30億円ちょっとぐらいだったのが、今、これ、ことし、今回の補正で40億円弱になってきていますので、それぐらいふえている。ただ、私ども、消防はほとんど人件費でございますので、やっぱり人のふえ方にあるのかなとは思っております。中央分署をつくる前は290名でした。それが今360名になって、次、380名ということでございますので、大体それが予算に連動もしているのかなと、そういうふうに思っておりますので、簡単に言いますと、30億円が40億円ぐらいになっているかなというふうに思っております。

#### ○ 川村幸康委員

だから、結局、人の分だけふえたって、全て人に対する費用が大きいということなんやろう。そうすると、例えば公務員がこれぐらいでこれぐらいの規模というのが大体一般論であるわな。100人に1人とか1000人に1人だとか、そんな一般論、議員は何人に1人がええとかいう一般論のあつてないような根拠がな。それからいくと、消防というのはかなり平成7年から見ても私はふえたなと思うておるの。ふえたらあかんというのが言いにくいジャンルやもんで、あえて言わせてもらおうと、本当に適正な人数ってどれぐらいで、どれぐらいでやっぱり四日市の消防行政が効率よく維持できるのかなというところももう見る時期かなと私は思うておるの。

もし異論があるのやったらあれやし、言いにくい話やろうけど、そうやけど、ちょっと

誰かが言って考えていかんと、このままそうしたら300人よりは400人やし、400人よりは500人やという話にはならんと思うで、これからだんだんと人口も今ピークで減っていくわけやしさ。そうすると、考えておかんとあかんと思うて。

だから、ここ10年の総合計画を出すんやったら、ことしの予算あたりの組み方の中にはそういう考え方があって、こういう判断になりましたというような説明があると私はいいのかなと思って聞いておった。それがなかったら、ちょっと準備不足かなと思って。そういう観点でやっぱり議論せんとあかんのかなと思って。

## ○ 坂倉消防長

確かに、私ども消防本部の人員については、やはり1人がどれぐらいの人口を抱えるかと、ここがやっぱり一番の視点でございます。先ほど川村委員から言われた平成7年とか、多分、当時は1人が1000人以上を抱えているという状況でございました。当然、産業のまちとか、いろいろまちの形態、面積もございますけれども、そういった中でいろいろ比較をしているというのが現状でございます。

今は定数が361人ですと、1人の消防職員が935人を抱えていると。これはいわゆる中核市とか施行時特例市なんかでいくと、ちょうど平均ぐらいからちょっと下ぐらいになるというふうに思っております。今回、増員をお願いしてございますけれども、これ、増員をすると、1人当たり886人、890人ぐらいになります。かなり1人当たりの抱える人口というのが少なくなってきて、全体のレベルからいくと、先ほど言いましたところで中の上ぐらいになっています。東海地区を見ますと、やはり豊田市とか岐阜市ぐらいはかなり1人の消防職員が抱えている人口というのは少のうございまして、今言いました800人ちょっとぐらいの状況でございまして、それに次ぐぐらいになるのかなとは思っています。ちょっと名古屋は、今現状では956名です。

ちょっとそんな状況で、名古屋は大きさもありますけど、今そういうような状況の中で、少し私どもも、やはり委員が言われるように、適正なところはどこかということはなかなか私どもとしても見つけにくいところではございますけれども、今回、増員もお願いをしておるといふ中には、やはり社会の状況、いわゆる高齢化で救急件数がふえてきている、それに対応していこうという中と、それと、やはり消防職員1人がどれぐらいの人口を抱えているのか、それが全国のどれぐらいの水準なのか、そういったところも一応検討しながらやっておるわけでございます。

その中で、実は、私ども、縮小ということはなかなか難しいんですけれども、やっぱり効率化ということで、車の数をどうするのか、それから、先ほど軽のお話が出ましたけれども、できるだけ高機能でコンパクトにしようとか、そういった視点も入れながら次の総合計画にも取り組んでまいりたいと、そのようには考えております。

以上です。

## ○ 川村幸康委員

だから、多分、この間も財政経営部の人としゃべっておると、よく似た話になるのやわ。あなたら、少子高齢化と、もう一つは人口減少社会を迎える中でと言う割には、例えば、既存施設の有効活用って言うてみたり、それから、さまざまなフレーズがあるわな、大体よく聞くフレーズが。それってやっぱり結局、財政経営部でも今みたいに他都市との比を言うてみたり、それから前年比と言うてみたり、それから、行政の中における構成比で大体物を言うて、それは大体変わらんのやわな、ずっと一緒なんやわな。あと、他都市もそれに負けじと上げてくるし、構成比も変わらへんし、大体。それぞれの部長さんなんかを取り合いするのやでさ。そうすると、何にも変わってこうへんもんで、結局、行政の中における効率というのは置いていくよねと。それ以外のところでは、物すごく私ら議会に対しても行政は効率を言うんやけど、だけど、自分らの中における予算配分なり財政のやり繰りというのは全然効率を言わんで、ただ、よくよく考えると、少子化で子供が減ったで、民主主義なんやわな。子供の予算枠は減ったんやな、1人頭、減ってきたんやで。200億円が100億円切ったんやで。福祉は高齢者やでって多いでとってふえた、それも民主主義やわな。人口比率に配分してはやっておるのやけど、そうしたら、今後、行政が、それこそ特に今、消防なんていうのは誰もが言いにくくて、そういった問題提起するのがないんやったら、やっぱり四日市が、機能は落とさずにといい、そんな夢物語はないと思うけど、どこかで一遍効率という考え方も出さんとあかんのかなと思って。

それともう一つは、北勢なら北勢とか。本当に口で言うのは簡単なんやけど、現場でやるうとなると、きょうの午前中の問題でも難しいんやろうなと思うておるけど、北勢サテライトって名前をつけるけど、よそから金をもらわへんのやわな。四日市が出すんやわな、あの金でも。だから、そうやっていくと、今、広域の消防って言うけど、三河は四日市で消防行政を担っておるところがあるんやろうけど、そうしたら、その分の分担金をどうするのかとか、言いにくい話がようけあるやん、実際に。菰野の人には言いにくいよ。消防

やごみや警察行政、どうしておるのやという話になるとな。そうやけど、やっぱりそれはちょっとこれから言うていかんとあかんのかなと思うて。右肩上がりの行政の中においたら、これから右肩下がりやで、今までみたいな予算どりと予算づけの中の考え方はちょっとやめたほうがええのかなと思うて。まずは、そうやで、考え方を、消防長から変わらんとあかんのかなと思うて私は言うておるだけで。あかんとは言うてへんのやで。

## ○ 坂倉消防長

おっしゃることはよくわかります。私どもも、どちらかというところ、防災対策とか、いろいろと充実をしていこうという思いでやっておりました。ただ、一方、川村委員が言われたように、広域化というのは、これはやっぱり私ども、これから避けては通れやんなどと思っています。指令業務を今、中央分署で桑名と菰野と私どもでさせていただいています。これは多分もっと進めて、三重県で一本になろうとか、そういった議論が今後来るのかなと思っています。それから、消防車も共同で持とうやないかとか。これ、実は鈴鹿と亀山がはしご車を共同で持とうかというような議論が始まってまいりました。

そういった中では、やはりちょっと、当然、少子化していったり人口が減ってくるといふことになれば、消防組織もやっぱりコンパクトにしていかないかん時代も来るんだらうとは思っています。そういった面では、広域連携とか消防の広域化とか、そういうキーワードは次の10年、かなり私どもも意識をして取り組んでいかないかんのかなと思います。

一方、中は、やっぱりいろんな、合理化はなかなか難しいんですけども、いろんな機能をうまく使いながら対応していかなあかんなど、そういった思いでやっていきたいと思えますけど、先ほどご指摘もありましたように、やはり当然、私ども、限られた貴重な予算の中で消防を運営させていただいておりますので、できるだけ効率のよい活動、運用ができるようには努めてまいりたいと、そのように思っています。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

2時間近くたちましたので、ここで休憩します。再開は3時半より。

15：16 休憩

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の継続を行います。

○ 坂倉消防長

先ほど川村委員からの予算規模のご質問、今ちょっと資料がありますので、少しご説明をさせていただきます。

平成7年度でございますけれども、これは常備消防費、非常備消防費、消防施設費を合わせてでございますが、36億8700万円でございます。平成30年度の予算は、先ほども申し上げましたが40億2700万円、先ほど私、30億円ぐらいと言いましたけど、平成7年度は36億円ぐらいでございます。ただ、一つ上へ上がると、平成6年度は30億円でございます。平成7年度は、これは阪神・淡路大震災が平成7年1月でしたので、多分その影響もあるのかなと思いますけど、平成7年度ですと36億円ぐらいでございます。その後、平成9年度にはまた31億円ぐらいに下がっておると、そんな状況でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、やっぱり伸び縮みは結構あるんや。40億円やったり30億円やったり35億円、これはやっぱりそういう意味では少しこれからは効率という面を入れるほうがええな思っ。て。お願いします。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 樋口博己委員

消防指令センターの共同運用について、さっき広域化という話もありましたけど、これは四日市から、また桑名から、菰野町から職員がそれぞれ出て、24時間ずっと運営いただいておりますけど、それぞれ人の配置はどういうふうになっていきますか。

○ 蒔田情報指令課長

情報指令課長、蒔田です。

先ほど樋口委員のほうからは、私どもの指令センターの勤務人員ということでご質問がございました。

私どものセンターでは、センター長と副センター長がそれぞれ四日市と桑名市の消防から、それと、24時間を実際に担当しておりますのは3班、それぞれ8名体制でございます。8名の内訳につきましては、四日市が4名、桑名が3名、菰野が1名ということで各班同じでございます、合計が26名になりまして、さらにシステム担当ということで1名、四日市が職員を入れておりますので、27名という職員を配置してございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

これは8名体制で4名、3名、1名というのは、これプラス何か別で四日市の職員がと言われていましたね。これは、人口割でいくと、大体こんなもんなんですかね。菰野1名というのは、人口割としてそんなもんなんですか。

○ 坂倉消防長

先ほど情報指令課長のほうから、配置の状況ですけど、全体では27名でございます。四日市が14名、桑名が10名、菰野が3名、こういう配置でございます。実は、3班ございますので、まず、菰野町は各班に1名ずつということで3名を確保していただくと。その後、四日市と桑名の人口の割合で人数を算出しておると、そういうような状況でございます。

○ 樋口博己委員

これ、そうすると、3班で菰野がそれぞれ1名ずつということは、この1人が休んだらどうなるんですか。

○ 蒔田情報指令課長

情報指令課長、蒔田です。

菰野町の職員につきましては、1名という人数は入れておりますけれども、委員がおつ

しゃられるように休みとか、そのようになったときはいない状態となります。私どものほうで菰野町の指揮隊のほうに災害が起きたときは確認をいたしまして、体制等の確認をしている、そのような状況です。

#### ○ 樋口博己委員

これはいないというのは、これで運用としては成り立っていくんですか。何か、例えば3名じゃなくて4名にして、そういう休みの対応をしてくださいとか、そんな話ではないんですか。

#### ○ 坂倉消防長

まず、これは、私ども、3消防本部がやる協議会方式という形でございます。簡単に申し上げますと、別組織をつくって、その中で人を出して運営しよう。これ、ちょっと法律上の整理ですけれども、やっぱり菰野の職員、桑名の職員、四日市の職員も、いわゆる三重北消防指令センターの一員として勤務をするということでございますので、菰野が1名ずつを配置しておりますが、休めば当然、四日市や桑名の人間がフォローをするというような形になるというふうな運用をさせていただいております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、それはそういう取り決めなんですね、当初から。休めば、ほかで、桑名なり四日市が。でも、人数配置からすると、多分、四日市がフォローしているんだろうなという気はしますけれども、実態はどうなんでしょうか。

#### ○ 蒔田情報指令課長

情報指令課長、蒔田です。

委員おっしゃるように、菰野の消防職員さん1名がお見えにならないときは、四日市の職員と桑名の職員で力を合わせて協力してやっているという形になります。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

樋口委員、よろしいでしょうか。

#### ○ 樋口博己委員

ちょっと現場ではいろいろなお声もあるのかなと思って、ちょっと一部はお聞きしたんですけど、最初からそういう取り決めなんだと言われて、それはこういう一つのチームなんだと言われたら、四日市がフォローするとか桑名がフォローするということではないんだという話になるのかもわかりませんが、いろいろ共同運用って課題があるんだろうなと思いますけど。

消防長が何か言われようとしていますので。

#### ○ 坂倉消防長

実は、これ、規約とか取り決めの中でそういう組織体でやっていこうということですね。これはまず、委員がおっしゃるように、取り決めでございます。ただ、当然、菰野町自体も、消防指令センターに自分のところの職員がいないということへの対応というのは、実は先ほど蒔田課長のほうからご答弁申し上げましたけれども、いわゆる菰野町にいる職員とすぐ連絡をとって出動場所とかというのをやろうということで、菰野町自体も一応、送っている人数の関係で、自分のところの消防署のほうである程度カバーをしていると、そういう体制はとってもらっておるのが現状でございます。

そういった中で、いわゆる共同で勤務しておる人間が、四日市の消防本部は朝日町、川越町もございますし、菰野町、それから桑名というのは、いなべ市とか東員、木曾岬もございます。そこを一つの管轄というふうな発想の中で勤務をしてもらっているというのが現状でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、菰野の方が休みの場合は、菰野の消防本部と連携をとって、応援というか、対応をお願いしておることですか。取り決めと言われると、なかなか難しいですけども、きちっとした、おくれとかミスのない対応だけお願いしたいなと思います。

以上です。



○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

確かに、この間までは消防職員をふやせて議会から言うて、川村委員の指摘はごもつともなところがあるんやけれども、北部と南部の分署が、私ら、視察に行かせてもろうたときでも、救急車と消防車が同時に出動できないと。これ、ふやすことによってそれをクリアできるというところですよ。確認だけで。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

今、早川委員のほうからありましたように、今まで同時出動ができなかったものが、今回の増員によりまして同時出動ができるというようなことでございまして、これによりまして消防力が強化されるということになります。

以上です。

○ 早川新平委員

いつから。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

今回、仮にこの議案を通していただきますと20名の増員となりますが、職員につきましては、基本的に各年10名ずつの採用ということで今のところ計画をしております、2年後、そして、12月に初任科を出てきてから、その体制が完了するというようなことですので、その体制が完了するまで少しまだ時間がかかるということでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

じゃ、私のほうから、資料請求させていただいた7ページ、8ページ、9ページをそれぞれ見て、事務所の事務スペースが、それぞれ平米数が書いてあるんですけど、北部分署と南部分署は、中央分署と同じだけの人員配置にするわけですよ。それで、特に南部分署が39.33㎡、これを中央分署と比べると、南部分署のほうが4分の1しかスペースがないやわね。これ、本当に事務所としてちゃんと使えるのかな。開所式の時に行ったときも尋ねたと思うんですけども、すごく狭いという印象だったんですよ。あらかじめこれは人員をふやすように設計してあるという説明でしたが、とてもそんなふうには思えない。これ、一つの机で2人座るぐらいのスペースしかないんじゃないかな。これ、一つずつ机を置けるんですかね。まず、それを確認したいんですけど。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

委員長おっしゃるように、確かに南部分署につきましては建築の制限がございまして、若干事務所面積が狭くなっておるというのが現実でございます。ただ、こちらの事務所につきましては、机の引き出しを固定するような事務所ではなく、今風の事務所スタイルにさせていただいております。それぞれが、一つの机に1人が執務をするというようなスペースを確保した上での事務室ということで対応が可能ということで今のところ考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

恐らく今座られているようなぐらいで2人ずつ座るんじゃないかな。普通のデスクではないよね。

○ 人見総務課長

確かに、今使っておる机は両袖机を使っておる例が多いわけですが、今のやつは、ユニット型の、キャビネットだけは別のところへ収納して、それを持ってきて執務をするとい

うようなスタイルをとっておりますので、特段1人の占有面積としてはそう狭いというような印象を与えるものではないということで今のところ考えております。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

苦しい説明だと思うんですけども、やはり正常な形で執務をするのに支障が出てはいけないと思いますので、ぜひ、これ、会議室と交換する形も検討してはどうかと思うので、その辺の考え方と、北部分署においては、多少広いといえども、これでも僕は狭いと思います。だから、工夫して使う、いろいろな狭いなりにもこうやってやるんだよというのをもう少し示していただければなと思うので、検討していただきたいと思うんですが、消防長、その辺、いかがでしょうか。

## ○ 坂倉消防長

坂倉でございます。

委員長ご指摘のとおり、中央分署はやはり将来的には消防署というような考え方もありますけど、南部分署は、見ていただいたとおり、かなり狭いという状況でございます。先ほど総務課長が言いましたけど、最低の人員が勤務できるだけのスペースはあるわけですけど、やはりいろんな人の配置、それから分署長とか日勤者の配置もございます。先ほど委員長からもお話がありましたけれども、会議室は、割かし大きくスペースをとらせていただいております。これはご存じのとおり、期日前投票ができるだけのスペースでございますけれども、一年中期日前投票ということに使うわけではございませんので、やはりこの会議室を有効に活用した中で、地域の人たちが消防とか防災の講習会で使うときはあけたりはするんですけども、日常業務の中で事務所のスペースをある程度カバーする形で会議室を活用するという事も視野に入れて、これからいろいろ検討していきたいと、そのようには考えています。

北部分署も、今、同じような。面積が広いといえども、やっぱり会議室の面積もかなり広うってございますので、よりいわゆる仕事をする人間の執務環境が悪くならないような状況を、会議室というスペースをうまく活用して取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

## ○ 森 康哲委員長

ぜひ分署長室をつくるぐらいの勢いでね。分署長室ってないですよ。ぜひ応接室なり、そういうところもやっぱり設置が必要になってくるのかなど。これから地域の中での親しみが湧くような分署になっていくには、やっぱりそういうコミュニティーがとれるところ、そういうところも必要になってくると思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、もう一つが、消防団の分団車両についてなんですけれども、免許制度が変わって、新人の団員が新たに免許を取って入ってきても、現在の車両の運転ができない。2 tまでの制限がかかっていたり、昔の私らが取ったときの免許というのは8 t未満、中型の車両まで運転ができる免許だったのが今は違うというところで、新入団員に対しての免許のいろいろな条件をどのようにしていくのか、ちょっと考え方を聞きたいと思います。

## ○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

先ほど委員ご指摘のとおり、免許の法律が改正になりまして、現行、今、新しく免許を取られた方については、今現在、運用しております消防団車両が普通免許では乗ることができないということになることについては、消防本部としても、これから長い目で見ている上での課題であるというふうに認識をしております。

今現在、消防車のメーカーの中では、そういった方でも運転ができる3.5 t未満の消防車というのも順次開発が進んでおりまして、今後、そういった車両への切りかえ、そして、消防団車両も20年という長い期間で乗っていただきますので、そういう中で現行の消防車両をいかに運用していくか、こういったことについて検討していかなくてはいけないなどというようなことは考えております。

実をいいますと、国のほうからもそういったことの交付税措置とか、そういったこともいろいろ制度としてはでき上がってきておるということですので、四日市としても、中型免許の取得、そういったことについてどのようなスタイルでこれから取り組んでいくのかということについては、今後、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

ちなみに、大矢知分団と保々分団の新車両は3.5 t 以内の車なんですか。それとも、今の現行型なんですか。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

今現在、市内に分団車はBD-I といましてボンネットが出た消防車と、CD-I という今の消防車のような形をしたボンネットのない車両が混在しているような形になっております。今のところ、消防本部の考えとしては、現在、BD-I の車両について、ボンネットのある車両についてはCD-I への移行を考えております。その後についてはどのような形にするのかということについては、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

いやいや、その免許。新しい免許を取った人、新人でも乗れるような車なのか、乗れない車なのか。

○ 人見総務課長

総務課長の人見でございます。

このBD-I からCD-I に変えるものについては、通常の免許では運転ができない車両になっております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

そうすると、全分団でそういう新しい免許保持者、今の現行の消防車に乗れない人という人員は把握されているんでしょうか。

○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

先ほど委員長が言われました人員のほう、現在、把握しておりません。

以上です。

○ 森 康哲委員長

していないの。そんな状態ではあかんのと違うかな。法令違反になってしまう可能性もあるということですよね。

○ 人見総務課長

総務課の人見でございます。

平成29年の3月以降に取得した方がその対象になるということでございますので、まだ分団員の中で若年層の方で基幹を担うという方については数としては少ないかなというふうに考えておるわけですが、有事の際にはそういう方でも運転する可能性がありますので、一度また新年度に入り、新入団員が決まったような段階では、そういうような調査をして、乗れる、乗れやん、そういったところ辺についても分団員の認識を持つように働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ぜひ調査していただいて、やはり、法令違反がないようにするべきだと思いますし、今後の対策として免許の公費負担、これもやはり検討するべきだと思いますので、あわせて要望いたしたいと思います。

私からは以上なんですが、他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、他に質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきもの、ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

次に、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費を議題といたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 森 康哲委員長

本件については追加上程議案ですので、資料の説明を求めます。

○ 人見総務課長

失礼します。それでは、私のほうから、先日上程させていただきました議案第129号平成30年度一般会計補正予算（第6号）のうち消防本部関係部分についてご説明を申し上げます。

補正予算書につきましては44ページとなりますが、説明につきましては、2月補正予算参考資料、そして、追加資料のほうでご説明を申し上げます。

まず、補正予算参考資料をごらんください。タブレットでは、1度メイン画面まで戻っていただきまして、01、本会議から、13、平成31年2月定例会議会をお開きください。画面を下へスクロールしていただきまして、ナンバー24、2月22日追加配付でございます平成30年度2月補正予算参考資料、こちらをごらんいただきたいと思います。ページにつきましては19ページでございます。よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、非常備消防、いわゆる消防団員の費用弁償でございます。今年度は台風の襲来が例年と比較して多く、また、その警戒時間も長期にわたったということから、費用弁償の支出が当初見込みを上回っております。そういったことに伴いまして、こちらの増額補正を今回お願いするものでございます。



この増額補正を含めた補正予算の全体につきまして、追加資料のほうでご説明をさせていただきたいと思いますので、タブレットのほうを進めていただきたいと思います。

先ほどごらんいただきました当委員会の追加資料に戻っていただけますでしょうか。タブレットでは、もう一度メインの画面まで戻っていただきまして、02、総務常任委員会、そして、下へスクロールしていただきまして、23番、平成31年2月定例会議会、その中の02、消防本部（追加資料）、こちらをご確認いただけますでしょうか。ページにつきましては、先ほど見ていただきましたページの後ろ、10ページからの説明でございます。10ページをご確認ください。

こちらには、先ほど資料としてごらんいただきました費用弁償の増額補正を合わせました歳入歳出の概要について取りまとめをさせていただきました。

まず、歳入の部でございます。

こちらにつきましては、緊急消防援助隊の活動費負担金を上げさせていただいております。こちらは平成30年7月豪雨災害の際に派遣されました緊急消防援助隊の関係経費でございます。国庫支出金として494万6000円を増額補正させていただくものでございます。

次に、朝日、川越2町の消防事務受託費でございますが、こちらにつきましては、三重郡菰野町消防通信指令事務協議会の負担金が当初見込みを下回ったということから、2町の負担分を減額するものでございます。

次、1枚資料をめくってください。

次に、歳出の部でございます。

まず、消防庁舎等施設管理費でございます。こちらにつきましては、今年度、消防本部の便所の改修工事——これは洋式化でございますが——を行う予定でございました。しかし、確認をしたところ、庁舎が築後35年が経過しており、庁舎全体の給排水管が非常に傷みが激しいというようなことで、その取りかえが必要ということで、今年度、この改修工事を見送りまして、来年度から2カ年をかけて便所の改修工事を含む給排水管の取りかえ工事を行うということになりました。そうしたことから、今年度の事業費につきまして減額補正をお願いするものでございます。

次に、消防指令センターの共同運用事業費でございます。こちらは、先ほど2町の歳入の減額でも説明をさせていただきましたが、桑名市、菰野町と共同運用をしております三重北消防指令センターの本市の負担金が当初予定を下回ったということから減額補正をお願いするものでございます。

次に、非常備消防の一般管理費でございます。こちらにつきましては、先ほど資料のほうでもご説明をさせていただきましたが、台風の襲来が多く、消防団員の費用弁償に不足が生じる可能性が出てまいりましたので、今回、300万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、現在の支出の状況を資料として取りまとめましたので、次の12ページをご確認ください。

資料の12ページの上段には昨年度の支出の状況、そして、下段には今年度の1月末の支出の状況について取りまとめをさせていただきました。昨年度、平成29年度は、費用弁償の予算額が6840万円、決算額については6304万6000円でございます。今年度につきましては、県分団の総合大会もございまして、予算額7104万円で、1月末の費用弁償の総額が6688万8500円と、昨年度の費用弁償の額を上回る費用弁償が必要となっております。そうしたことから、今回、300万円の増額補正をお願いするというものでございます。

続きまして、資料1枚戻っていただけますでしょうか。11ページでございます。

中段から下、(4)から(6)でございます。こちらにつきましては、それぞれ分団車庫の整備、そして庁舎のアセットマネジメント、そして消防車両の購入費でございますが、それぞれ入札差金につきまして減額補正をさせていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

#### ○ 森 康哲委員長

別段質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたら、発言願います。

(なし)

○ 森 康哲委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべきとするもの、ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目日常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 康哲委員長

それでは、続きまして、総務常任委員会に切りかえたいと思います。

楠地区消防分団の1分団化に向けての進捗状況について報告を受けたいと思います。

本件についての資料の説明を求めます。

## ○ 坂倉消防長

消防長の坂倉でございます。

冒頭に申し上げました、8月の所管事務調査の中で取り扱った楠地区消防分団の1分団化について、今の進捗状況を少しご報告させていただきますので、お時間をいただきます。

それでは、タブレット、戻っていただきまして、02、総務常任委員会、それから23、平成31年2月定例会議、03、消防本部（報告資料）、ここをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

資料は、めくっていただきまして、3ページでございます。この1枚の資料でご説明を申し上げます。繰り返しとなる部分もございますが、資料を説明させていただきます。

まず、1番に記載させていただきましたのは、平成28年2月定例会議の附帯決議の内容でございます。平成21年4月の四日市市消防団組織推進委員会、これは、実は平成17年に合併をした後、楠の消防団と四日市の消防団、2団制を取っておりまして、それを1団にしたときの中で、今の2分団は暫定的だということでございます。平成31年度末までに1分団化を確実に推し進めるという内容の附帯決議でございます。

その後、私ども、連合自治会、各分団幹部といろいろと協議、調整を図ってまいりまして、方向性についてはおおむね理解を得たという状況でございます。

それで、平成30年度の取り組みでございますが、9月と書いてございますけど、8月定例会議の中の9月に所管事務調査でご説明をさせていただきまして、その後、消防団の団長、副団長、幹部に対して、今後の方向性、それから協議事項等の調整をさせていただきました。

年が明けまして、これまで当然消防団に説明しておったんですけれども、消防団員個々、北楠分団、南楠分団個々の方たちはまだいろいろ不安があるということでしたので、意見を聞くということも含めて、説明と意見交換をさせていただいたという状況でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、これは当初の予定どおり、吉崎ポンプ場の進捗も予定どおりというふうに伺っておりますので、平成30年度の状況は一旦大体終わってまいりましたので、この後、少しまだいろんな調整事項、それから消防団の幹部の会議

での調整、決定事項なんかも経る必要がありますが、6月定例会議会にはその方向性も含めてご説明を申し上げさせていただいて、8月定例会議会には条例改正を。これは今、分団数が26分団と規定してございますので、これを25分団というふうに改正する条例改正をお願いしたいと思っております。その可決後、いろんな諸規定も整理をしながら、年度末に1分団化という運びにさせていただきたいと思えます。

4番でございますけれども、この方向性は、いわゆる定員を22人、それから、車庫を今の北楠分団車庫、車は南楠分団車を使用する、この方向でもう、北楠分団、南楠分団の皆さんのご了解を得ておるわけでございますけれども、一部、北楠分団車庫については、昭和61年につくっておきまして、33年が経過しておるということもございまして、ここ、ちょっと地区市民センターが離れておきまして、市内、今年度は四郷の分団車庫も地区市民センターの敷地に持ってきておるということもございまして、将来的にはやはり私ども、分団車庫と地区市民センターが連携するというような体制をとるために移転ということも考えてまいりたいと、そのように考えております。

それと、南楠分団車は、これ、実は水槽付きの消防ポンプ自動車でございますので、これも平成35年には更新になる予定でございますので、そのときには、先ほどご議論いただきましたけれども、コンパクトなCD—I型に変えてまいりたいと、そのように考えております。

それから、ちょっと米印で書かせていただいておりますけれども、やはり定数を、実は北楠分団が37人、南楠分団が27人で64人の定数を先ほど申し上げたように22人に下げることです。実員的には、両分団合わせて47人でございます。ですから、22人ですと、25人の方がいわゆる、何らかの形で組織が変わることになります。

今までの議論の中で、一定の経過措置として、団本部付けの基本団員として数名残っていただき、ある程度の期間の中で吸収するというのもございまして、やはりほとんどの方が機能別団員という形で活動していただくのかなと、そういうふうに思っております。5番でございますけれども、やはり機能別団員のところを少し私ども、今、調整をかけておるというところでございます。

1月の北楠・南楠の分団員への説明、このときは水防対応班の方たちともいろいろとお話をする機会も設けながらやってきたわけですが、私ども、水防対応といえば風水害でございますけれども、これ、一種の大規模災害に該当するということもございまして。それから、分団員の方からは、これは本当に、私どもにとってはありがたい話なんですけ

れども、やはり団員として任命してもろうておる以上、いろんな災害で活動したいと、こういう意見もございます。そういった中で、国のほうからも大規模災害団員、大規模災害対応班というものを新しく導入しようということでございまして、先日の代表質問の中でも少し触れさせていただきましたが、水防対応という、いわゆる風水害に限定することなしに大規模災害対応班に再編をしてみたいと、そういうふうには考えております。

ただ、これは8月定例月議会の所管事務調査でもご議論いただいたわけですが、どこまでいっても、今、楠に拠点があるわけでございますけれども、ここはいわゆる風水害も含めて、やはり大規模災害というのは広い範囲に及ぶということが基本でございます。今のままですと、楠の方はやはり楠で活動、もしくは楠の周辺で活動というのは、これは原則になるんだろうと、そのように思っています。

そういった中で、大規模災害に対応するチームをつくっていくとなると、やはりこれはほかのところでもいろんな方たちの力を借りやないかというふうに思っておりまして、もう一度書かせていただいたんですけれども、分団のOBの方とか、自主防災隊経験者、これはよくご指摘をいただく旧市民防災隊でご活躍をしていただいた方々も含めてございます。それとか、企業とか団体、鈴鹿市なんかはバイクチームなんかも少しお願いをしたりとかというようなことも取り組んでおりますので、そういった形でいろんな方々にもご協力をお願いしながら機能別団員をひとつ強化をしていきたいと、そのように思っています。

いずれにしても、こういうようなことも含めまして、今後、消防団の幹部との調整もしっかりとさせていただいて条例改正に向けて取り組んでまいりたいと、そのように思っておりますが、一旦ここで今の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて発言願います。

#### ○ 早川新平委員

これで収束に向かっていくのかなとは思うんやけれども、今、消防長から旧市民防災隊

という言葉が出たので、それにちょっと反応したんやけれども、四日市の沿岸部には市民防災隊があって、それがもう何年になるのかな。かなり前に技術部隊というのに変更して、意識が高い。その人たちの、各地区で対応というかな。高齢化もしてきているというところもあって、そこの各自治会単位でどういうふうな扱いをしていったらええのかなという声を地元では結構聞くので、どういうふうを考えているかだけ、ちょっと教えていただければなど。それは自然消滅していくべきなんか、そこだけでいいので。ちょっとこの議題から離れておるけど、報告ついでに聞かせていただきたいと思います。どうでしょうか。

### ○ 森 康哲委員長

早川さんの質問は、今、あと残り3年の任期がある、旧市民防災隊から自主防災隊へ移った隊があと3年で切れるけど、その後の行き先、それも含めてということですね。

### ○ 早川新平委員

そんな程度で。市民防災隊という言葉が出たので……。

### ○ 太田消防救急課長

消防救急課長の太田でございます。

先ほど委員からお話がありました市民防災隊という部分なんですけど、これは昭和53年から昭和63年にかけて、沿岸部を中心に36隊結成をしております。その再編という部分で、やはり地区におきましては自主防災隊とか、いろんな隊ができていう部分で一度見直すということで、現在は平成23年4月に一度話をしまして、そこで市民防災隊を各地区の防災組織の中に組み入れて、地区防災組織の一つとして再編を行っております。

そこで、現在の運用なんですけど、平成33年3月31日まではポンプ本体とかポンプ保管庫につきましては消防本部が点検等を行っているという状況、それと、所管については危機管理室のほうやっておるんですけど、平成33年の3月31日に向けて、まずこれを市から自治会のほうに渡すという形で、現在、実際に市民防災隊のほうでポンプの状況とか、それと修理等が必要ではないかとか、あと、今後の平成33年3月いっぱい以降のお考えを確認しているということを今始めております。ですので、平成33年の4月からは再編するというか、引き渡すという形になっておりますので、今の状況としましては、まず、各36隊を回らせていただきまして、今後の方向性を確認させていただいているというような現

在の状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

確認なんですけど、先ほど言われた大規模災害対応の機能別分団員の声かけもしていくということでしょう。

#### ○ 坂倉消防長

これはいわゆる団員さんを集める中での一つの対象です。いわゆる防災の経験者。ただ、ひとつ、これは国からも言われているんですけども、自主防災組織の人間を消防団に抜く——言葉は悪いんですけど——というような形にはならないように、そこはもしやるんなら連携の役割をすとか、そういったことも含めて、消防団員のOB、それから自主防災隊の経験者とか、そういったところにもお声がけをしていきたいと、そのように思っています。

以上でございます。

#### ○ 森 康哲委員長

そうすると、2年後は、平成33年は、水防対応班とか大規模災害の対応班にそのポンプを譲っていくんですか。それとも破棄するんですか。

#### ○ 坂倉消防長

まず、ちょっと消防団の関係とは別にご説明をさせていただきますと、いわゆる私ども1市1制度といいますか、自主防災活動、自主防災組織というのがございまして、以前から、先ほど申し上げた36隊については、行政側が水槽とポンプとポンプ保管庫を購入して準備させていただいたという経緯がございます。これは阪神・淡路大震災がひとつ契機になってまいりましたけれども、自主防災というのは大変大事だという中で、それぞれ各自治会単位でもみずからがポンプを購入したりとか、そういうようなことで、地区である程度、みずからのまちはみずからで守るという形になってまいりました。そういったことの中で、市民防災組織、いわゆる市が関与しているものを10年間かけて市民防災隊から自主防災組織に変えていこうというのが本音のところでございます。ですから、このところ



は平成33年の3月末で、いわゆる、旧市民防災隊、自主防災組織にポンプとかをそのままお譲りしようと、そういうような考え方でございます。

先ほどからご説明を申し上げておる機能別団員というのは、大規模災害対応班も含めまして、私ども620人の定数の中で、まず、そういうようなところにどうやって位置づけるかというふうなことを考えておりました、余り今持っているポンプとか資機材とかは私どもは考えずに、まずはマンパワー、消防団員の確保をどうしていくかと、そういう視点で考えておるといのが現状でございます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

それはあかんに。今の危機管理室の所管の自主防災隊が、じゃ、消防の訓練できるのかといったら、できないじゃないですか。

#### ○ 坂倉消防長

当然、訓練指導とか、そういった実働の部隊のところについてはこれからもずっと、私どもは地域の防災力を向上していく中で関与をさせていただきます。ただ、ハードの持ち主を誰にするのかというところで、これは全体的な全市のバランスを考えさせていただいて、この10年間かけて、これは最終的には引き受けるわとか引き受けやんわという結果になるんだと思いますけれども、それはきっちりと、この10年間かけた中でお渡しをしていきたいと。ただ、私どもが訓練指導とか、そういうものから手を引くということでは全くございません。そのようにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

全然私は消防行政に明るくないんであれやけど、市民防災隊から自主防災隊になったと。市民防災隊というのは市民防災隊であって、阪神・淡路大震災以降、自主防災隊になっていったわけ。そういう認識でええの。

#### ○ 坂倉消防長

実は、市民防災隊というのは、昭和53年から自主防災組織の一員としてこれは編成して

まいりました。ですから、これは二つの冠をかぶっておったというのが本音のところでございます。市民防災隊と自主防災隊というのは二つの冠をかぶっておったと。市民防災隊という冠の中には、一定の私どもの助成とか、いわゆる資機材のメンテナンスとか、行政が関与しておったわけですが、阪神・淡路大震災以降、この自主防災隊というのが、やっぱり自分たちのまちは自分たちで守ろうと、ある程度半分ぐらい行政から補助金をもらって、あとは自分たちの金でいろんな資機材を整備していこうと、そういう流れになってきました。

ここで、実はそういうふうな単位自治会が結成する自主防災組織と、それから、行政がちょっと関与した市民防災隊との差が出てきたわけでございます。ここはやっぱりある程度、そもそも自主防災組織なので、同じルールの中で活動してもらいたいというふうな議論になりました。ただ、いきなり今まで私どもが関与してきて、それを、じゃ、行政が手を引くわというのは、それは余りにも失礼な話なので、一応、この10年間かけて、10年前には各市民防災隊とか地域の自治会長さんとかにもご説明を申し上げて、この10年をかけて、いわゆる二つあった市民防災という冠を外しに行こうと、そういうふうにご理解いただけるとありがたいです。

## ○ 川村幸康委員

複雑なんやなと思ったわ、背景を聞いておると。その判断もやっぱり全体的な消防が、そのときの計画があるようではなかったわけやな、今になると、結果的に。そのときに、それならそれはこれに任すよとか、その組織をこうやってつくろうということでの判断というのではなくて、そのときそのときに社会の要請に応じてつくったのが、結果的に既存であったやつと新しくつくったやつとの関係性がどうなっていくかということを見通してつくればよかったわけや、組織を。そこらが難しかったということや。

この際、そうしたら、その組織をもう一遍整理しようとする、根が生えてきたもので、根を切らなアカんでややこしいんやわな。そういうことやろう。やけど、その根を切る仕事は、俺は、根を切らんでもええとは思っておるのやけど、そういう考え方はな。どっちかという、消防団員は減ってくるのやで、うまくそこの根は切らんと、そこ式そこ式にやっっていくのも知恵やろうし、今、早川さんが言うておった自然消滅というのは、そういう意味では、それを根を切らんと待っておるんやったらアカんで、行政がみずからの判断で根を切りに行けという考え方も一つやろうし、もう一個は、その根をほかの根に根づけ

するというのも考え方なんやわな。

ただ、その根づけするのを一遍きちっとまとめてよ。俺、さっきから聞いておっても、全然話がわからんわ。結局、それで何が不都合があって、どこにそれがあかんのか。みずから防災意識があってやろうとする人らまでやめさす必要があるのかないのかも含めて、そうしたら、それをどっちのほうの目立てに生かしていくかということの考え方を。あなたらはわかっておるかわからんけど、全議員が一遍わかって共有せんと、森さんや早川さんなんかはプロやでようわかっておるやろうけど、私らも勉強不足でちょっと申しわけないんやけれども、それをせんと、逆に全体的なあれとしては、消防団員、私の中の地区でももうおらんわ。例えば神前やと、10町あって、10町から最低公設は2人出せというんやけど、出てこんわ。ずっと行っておる人がおったら、抱っこにおんぶで行ってもろうておるのでよかったんが、その人がごそっとやめられると、もうつながりもなかったら行きにくいで行かへんわ。そういう課題も見え隠れする中やったら、やったろうとする人がおるのやったら、それはありがたいことなんやわな。それと、その組織論との二つの合間に落ち込んでおるわけやろう。

だから、もう一遍それは、市民防災隊と自主防災隊か。その背景と成り立ちと、どれぐらいの期間でそうやってきたでどうなっておったんかというのを、ちょっとわかりやすい説明資料を頂戴よ。その中で私らも一遍、これはちょっと森さんや早川さんの考え方と反するかわからんけど、神前には神前のやり方があってもええなと思うておるのや、俺。極端なことを言うと。その地区の自主防災がこの形しかできやんとか、この形しかできやんというのも一つの文化かなと思うておるもんで、特に都市化してきたところと、ちょうど私のところみたいに、まだ市街化調整区域もあって市街化区域もあるところのコミュニティーの関係性。まだちょっと農家組合があってやりやすいとか、県地区なんかまだまるっきり農家やで、近所の間関係、コミュニティーも自治会関係も無理がきくし、やれておるような地域もあれば、まち間で大変なところも出てきておるやん。

そうすると、やっぱり一市一制度は原則やけど、そこ式のやつはどう幅を持たすかということも考えやんと、俺は消防はこれからやれやんと思うておるもんで、自主防災な。あなたらがやっておるプロのほうの消防と違くて、ボランティアの消防のほうな。その考え方をもう一遍きちっと出しなよ。そうすると、今のそれに当てはめていくと、どの赤糸がチャンスの糸で、ぶら下がっておるかというのがみえるはずなんやけど、どうしても制度論、組織論だけでいってしまうと、多分、迫ったって、ようあなたら、答え、出しに

くいんと違うかな。お願いしてきたのに、あなたら、やめていけとは言えへんやろう。首やとも。違うの。俺の認識が間違えておる。感覚が違う。

## ○ 坂倉消防長

私ども、自主防災で首やということは全くないです。それは旧市民防災隊というか、従来から活動していただいた方も今は自主防災隊員としてその中で活動してもらっているの、そこは首やということはない。大丈夫です。そこはご安心いただきたいんですけども、先ほど言われたように、地域性というのはやっぱりありまして、だから、早川委員のところの富洲原なんか、私ども、事務担当していたので、三つの市民防災隊があって、いろいろ活動されていたって。委員長のところもそうですけれども、そういうような過去の歴史があるわけですけれども、一方、市民防災隊を、言われたように初めから計画的に何かつくってきたかということ、沿岸部だけですし、沿岸部にもない地域もあります。そういった中で、いわゆる自主防災という活動がどんどん今クローズアップされてきて、それをやっていこうという中で、先ほど言ったように、二つの制度が同じ考え方の中で発してしまったのを、10年前にそこを是正しに行こうと、そういうふうにしたというのが現状でございます。

ただ、これは本当にありがたい話なんですけれども、そういうふうに意識の高い方が、自主防災活動していても、今、どちらかということ、組長さんがその班長をされるという現状の中でも、やはり以前、市民防災隊なんかでご経験のあった方たちは、当て職じゃなくて、何かあったらということでヘルメットは家に持っておってくれると。そういうようなことが今現状でございまして、そういった面では、割かし防災意識の高い方々がいる地域というふうになっているのかというふうには思っています。

ただ、繰り返しで申しわけないんですけれども、市民防災隊をやめろとか、そういう話ではないというのはご理解いただきたいと思います。

以上です。

## ○ 森 康哲委員長

ただ、一番根本的に違うのは、自主防災隊と市民防災隊の役割が本当は違ったはずなんですよ。市民防災隊というのは、ポンプを持って、ホース搬送で火を消すのを主力としていたわけです。自主防災隊というのは、今はもう東日本大震災以来、ずっとそうですけれ

ども、逃げること、避難所運営、これを主に訓練しておるんです。やることが全く違うのに、隊員が一緒にしようとしておるもんでおかしくなっておるんです。だから、機能別分団の災害対応班としてこっちを引っこ抜いて、あるべき姿に戻したほうがいいんじゃないのというのが私の意見ですわ。今の自主防災隊やと、管やホースとか発動機、要らないんですわ。

## ○ 坂倉消防長

これは、先ほど川村委員が言われたように、地域でいろいろとパターンが出てまいりました。その中で、私どもは当時、防災対策室のほうへ、地区防災組織というのをつくっていかうと、そこでいろんな特色のあるような地区防災組織、これは消防団がいて、いわゆる市民防災隊がいて、自主防災隊がいて、一部のところでは、自主防災隊が可搬ポンプを買って、昔の自警団というようなところも残っているところもたくさんございます。ホースを持ってノズルをやるということもございました。

委員長言われたように、確かに市民防災隊は、どちらかというところ、資機材がきちりそろっていたので、消火という大きな目的もありました。当然、避難班とか、いろいろ班分けはされておったわけですが、私も実務を担当している中では、やっぱりある程度、資機材があるので能力は高いんですけれども、ひとつ基本的な考え方は自主防災組織、自分たちのまちは自分たちで守ろうと、そういうような組織の中でずっと運営をしてきたというような思いはあります。

先ほど言いましたように、やっぱり大規模災害対応班というのをつくっていく中では、いわゆる消火の経験があるとか、ポンプを触ったことがあるとか、そういう方たちには当然私ども、お声がけをしていかなあかんなど、そういうふうには思っておるところでございますけど、今ちょっと議論が1分団化から自主防災隊、市民防災隊にはなっておりますけれども、そういうような取り組みについては割かし違うように、私どもとしては、一旦、自主防災組織というような整理の仕方で、それぞれの能力が違うというような仕切りをさせていただいておるのが現状でございます。

それを10年間かけて、他地区でもポンプを自分たちで買って自分たちが点検しておるところもあるので、それをお渡ししていこうと。それは委員長が言われたように平成33年、あと3年間あって、それを今、私どもの消防救急課長が実態をいろいろヒアリングをさせてもらって、どうしていこうかというような話をしておるのが現状でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、質疑もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

これで消防本部所管の議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

では、再開はあす10時からといたします。

16 : 30 閉議